

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第64期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社東北新社
【英訳名】	TOHOKUSHINSHA FILM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小坂 恵一
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂四丁目8番10号
【電話番号】	03(5414)0211（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 小松 哲郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂四丁目8番10号
【電話番号】	03(5414)0211（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 小松 哲郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	52,758	55,922	52,819	45,686	47,691
経常利益 (百万円)	5,507	4,820	2,214	3,344	4,672
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,068	3,133	4,021	8,363	6,965
包括利益 (百万円)	2,632	4,486	5,365	7,650	4,869
純資産額 (百万円)	74,365	77,946	82,419	85,768	86,886
総資産額 (百万円)	96,249	97,148	97,871	103,457	101,026
1株当たり純資産額 (円)	546.65	572.79	604.94	616.52	624.09
1株当たり当期純利益 (円)	22.76	23.24	29.82	61.96	50.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.6	79.5	83.3	82.0	85.0
自己資本利益率 (%)	4.2	4.2	5.1	10.0	8.2
株価収益率 (倍)	9.11	10.18	15.69	9.25	12.13
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,137	4,655	6,087	44	1,150
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,103	1,223	4,062	23,200	6,778
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	983	1,341	2,173	6,631	4,002
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	33,037	35,288	43,343	59,809	50,742
従業員数 (人)	1,599 (170)	1,582 (154)	1,474 (123)	1,283 (107)	1,163 (104)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3. 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第60期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	29,700	30,356	27,923	28,658	31,665
経常利益 (百万円)	3,271	3,413	3,437	10,182	6,123
当期純利益 (百万円)	1,990	2,739	6,232	16,414	7,360
資本金 (百万円)	2,487	2,487	2,487	2,487	2,487
発行済株式総数 (株)	46,735,334	46,735,334	46,735,334	140,206,002	140,206,002
純資産額 (百万円)	58,114	59,954	66,003	76,612	79,876
総資産額 (百万円)	75,156	75,911	76,397	89,782	89,590
1株当たり純資産額 (円)	430.97	444.61	489.47	556.56	580.52
1株当たり配当額 (円)	19.00	19.00	78.00	39.19	27.06
(第1四半期末) (円)	(-)	(-)	(-)	(19.00)	(6.76)
(第2四半期末) (円)	(-)	(-)	(-)	(6.67)	(6.77)
(第3四半期末) (円)	(-)	(-)	(-)	(6.33)	(6.76)
(期末) (円)	(19.00)	(19.00)	(78.00)	(7.19)	(6.77)
1株当たり当期純利益 (円)	14.76	20.32	46.22	121.60	53.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.3	79.0	86.4	85.3	89.2
自己資本利益率 (%)	3.4	4.6	9.9	23.0	9.4
株価収益率 (倍)	14.05	11.65	10.13	4.71	11.48
配当性向 (%)	42.9	31.2	56.3	21.8	50.6
従業員数 (人)	871	864	852	715	705
(外、平均臨時雇用者数)	(34)	(33)	(55)	(77)	(74)
株主総利回り (%)	87.4	102.0	207.4	261.2	289.1
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	800	729	1,478	742 (1,703)	727
最低株価 (円)	601	591	693	500 (1,128)	491

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

4. 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第60期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。また、第62期以前及び第63期第1四半期末の1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

第63期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

5. 株主総利回りについては、株式分割を考慮した株価及び1株当たり配当額を使用して算定しております。

## 2【沿革】

年月	事項
1961年4月	株式会社東北新社を設立（資本金0.5百万円）し、テレビ映画の日本語版制作開始
1962年6月	株式会社国際テレビジョン企画（後の株式会社インターナショナルテレビジョンプロジェクト、1996年8月清算）を設立、配給事業を開始
1964年10月	株式会社新日本映画製作所（後の株式会社新日本映画）を譲り受け子会社とし、CM制作事業を開始
1966年2月	株式会社新日本映画を存続会社として株式会社東北新社と株式会社新日本映画が合併、商号を株式会社東北新社に変更（後の株式会社東北新社フィルム）
1972年4月	ナショナル物産株式会社〔現・連結子会社〕の株式を取得し、物販事業を開始
1972年10月	株式会社創映社（後の株式会社センテスタジオ）の株式を取得 株式会社インターナショナル・テレビジョン・カンパニー（後の株式会社パンアジアエンターテイメント）を設立
1976年8月	株式会社国際テレビジョン企画を設立
1979年8月	株式会社東北新社（1999年1月4日合併時の被合併会社）を設立
1983年11月	米国ロサンゼルス市にCENTE SERVICE CORP.（後のCOSUCO INC.）を設立
1984年7月	株式会社二番工房〔現・連結子会社〕の株式を取得
1986年3月	株式会社スター・チャンネルを合併で設立し、衛星放送関連事業を開始
1986年11月	米国ロサンゼルス市にENTERTAINMENT ALIA, INC.を設立
1987年4月	CGを含むポストプロダクションの株式会社オムニバス・ジャパン〔現・連結子会社〕を設立
1990年12月	株式会社ニッテンアルティ（後の株式会社ソーダコミュニケーションズ〔現・連結子会社〕）を設立し、日本天然色映画株式会社の事業を移管
1995年11月	株式会社ファミリー劇場〔現・連結子会社〕を合併で設立
1998年6月	米国ロサンゼルス市に8981 INC.を設立
1999年1月	株式会社東北新社フィルムを存続会社として株式会社東北新社フィルム、株式会社東北新社、株式会社国際テレビジョン企画及び株式会社パンアジアエンターテイメントが合併、商号を株式会社東北新社に変更
2000年4月	ナショナル物産株式会社を存続会社としてナショナル物産株式会社、株式会社ビデオ・グラフ（1970年8月設立）、株式会社木村酒造、株式会社ナショナルトレーディング（1980年6月設立）及び株式会社ナショナル・インテリア（1990年12月設立）が合併
2001年4月	株式会社センテスタジオを存続会社として株式会社センテスタジオと株式会社東北新社が合併、株式会社東北新社に商号変更
2002年4月	株式会社東北新社を存続会社として株式会社東北新社、株式会社テレビテクニカ（1970年5月設立）及び株式会社ギャラクシー・エンタープライズ（1965年7月設立）が合併
2002年10月	日本証券業協会に店頭登録銘柄として株式を登録（現・東京証券取引所スタンダード市場上場銘柄）
2005年10月	株式会社東北新社を存続会社として株式会社東北新社と有限会社ヴァンエンタープライズが合併
2009年12月	サテライトカルチャージャパン株式会社（後の株式会社囲碁将棋チャンネル〔現・連結子会社〕）の株式を取得
2013年5月	ナショナル物産株式会社から新設分割し、株式会社木村酒造〔現・連結子会社〕を設立
2017年9月	株式会社東北新社メディアサービス〔現・連結子会社〕を設立
2021年12月	株式会社ENJIN〔現・連結子会社〕の株式を取得
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、JASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行
2023年9月	ナショナル物産株式会社のスーパー事業を、会社分割によりナショナル麻布株式会社に承継させ、ナショナル麻布株式会社の株式を株式会社中島董商店に譲渡
2024年6月	株式会社スター・チャンネルの全株式を株式会社ジャパネットブロードキャスティングに譲渡
2024年12月	当社の放送送出事業を、会社分割により株式会社シン・プラットプレイアウトに承継させ、同社の全株式を株式会社ブラットワークスに譲渡
2025年3月	名古屋証券取引所メイン市場に上場
2026年4月	株式会社グラニフ〔現・連結子会社〕の株式を取得

### 3【事業の内容】

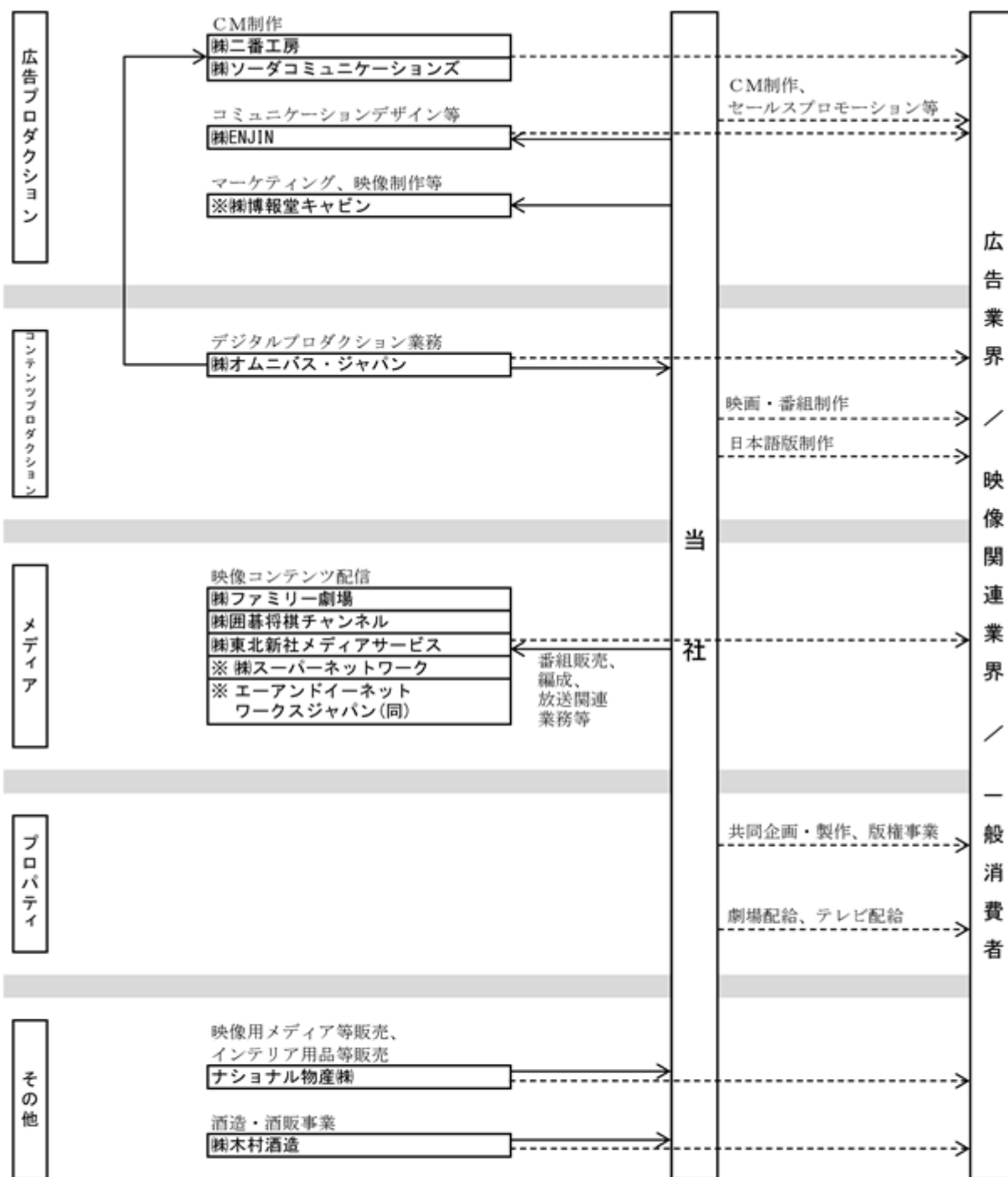
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社9社、関連会社4社により構成されており、「広告プロダクション」、「コンテンツプロダクション」、「メディア」及び「プロパティ」の4つの報告セグメントで構成されています。

各セグメントにおける主な事業内容並びに当社及び主な関係会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

なお、次のセグメント区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」と同一であります。

セグメントの名称	主な事業内容	当社及び主な関係会社
広告プロダクション	CM制作 セールスプロモーション	当社 ㈱二番工房 ㈱ソーダコミュニケーションズ ㈱ENJIN ㈱博報堂キャビン
コンテンツプロダクション	デジタルプロダクション業務 映画・番組制作 日本語版制作	当社 ㈱オムニバス・ジャパン ㈱STUN
メディア	CSチャンネルの運営 番組販売、編成 放送関連業務の受託	当社 ㈱ファミリー劇場 ㈱囲碁将棋チャンネル ㈱東北新社メディアサービス ㈱スーパーネットワーク エーアンドイーネットワークスジャパン(同)
プロパティ	映像コンテンツの共同企画・製作 著作権事業 劇場配給、テレビ配給	当社
その他	映像用メディアの販売 インテリア商品の販売 酒造・酒販事業	ナショナル物産㈱ ㈱木村酒造

[事業系統図]  
以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 1. 主要な取引のみを示しています。 国内 ※株STUN 重要な取引はありません。
- (注) 2. 社名について  
無印…連結子会社  
※…関連会社で持分法適用会社
- (注) 3. 取引の流れについて  
→ グループ内取引  
---> グループ外取引

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な 事業の内容 (注)1	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱二番工房	東京都中央区	51	広告 プロダクション	100.0	役員の兼任 1名
㈱ソーダコミュニケーションズ (注)3	東京都港区	91	広告 プロダクション	100.0 (内3.0)	役員の兼任 1名
㈱ENJIN	東京都世田谷区	60	広告 プロダクション	100.0	役員の兼任 2名
㈱オムニバス・ジャパン	東京都港区	10	コンテンツ プロダクション	100.0	当社のデジタルプロダクション 業務等を受託。 当社が事業所を賃借。 当社から資金を借入。 役員の兼任 2名
㈱ファミリー劇場 (注)2、3	東京都港区	252	メディア	51.3 (内32.5)	役員の兼任 2名
㈱囲碁将棋チャンネル	東京都千代田区	88	メディア	88.6	当社へ番組制作業務及び放送関連 業務を発注。 役員の兼任 2名
㈱東北新社メディアサービス	東京都港区	10	メディア	100.0	役員の兼任 2名
ナショナル物産㈱	東京都港区	64	その他	100.0	当社へ資材・消耗品等を販売。 役員の兼任 3名
㈱木村酒造	秋田県湯沢市	50	その他	100.0	役員の兼任 2名
(持分法適用関連会社) ㈱博報堂キャビン	東京都渋谷区	100	広告 プロダクション	49.0	当社へCM制作業務を発注。
㈱STUN (注)4	東京都港区	8	コンテンツ プロダクション	- [100.0]	
㈱スーパーネットワーク	東京都港区	370	メディア	50.0	当社へ放送関連業務を発注。 役員の兼任 2名
エーアンドイーネットワークス ジャパン(同) (注)4	東京都港区	204	メディア	- [39.2]	当社へ営業業務を発注。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄にはセグメントの名称を記載しております。  
 2. 特定子会社であります。  
 3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数となっております。  
 4. 議決権の所有割合の[ ]内は、緊密な者の所有割合で外数となっております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、“総合的なクリエイティブプロダクション”として、社会の多様なニーズに応え、質の高い映像・クリエイティブコンテンツを制作するという本質的な価値を追求することにより成長を図ることを、基本方針としております。

#### (2) 経営環境

情報通信技術の普及やSNSプラットフォームの進展を背景に、生活の中において映像・クリエイティブシーンが拡大し、あらゆるジャンルでグローバルな映像制作・編集のフィールドは広がっておりますが、メディアの多様化に伴いテレビ関連市場は縮小しており、テレビCMを中心としたマスプロモーションから、リアル・デジタルの媒体を組み合わせた多様なプロモーションに変化するなど、広告の多様化が進んでおります。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

上述の認識のもと、当社グループは、2029年3月期までを計画期間とする中期経営計画を推進しており、「健全な収益性を伴った“総合クリエイティブプロダクション”」を目指す姿として掲げ、広告・コンテンツプロダクション事業を中心に「収益力の強化」を推進するとともに、従来のメディアにとらわれず、クリエイティブ・エンターテインメント関連のあらゆる生活シーンにビジネスフィールドを拡大することを目指しております。

中期経営計画において、次の3点を重点課題として認識しております。

##### 構造改革

・組織再編・人員再配置による当社グループ体制の適正化

##### 新たな収益基盤の確保

・従来のメディアにとらわれず、映像・クリエイティブシーンの生活全般への拡大に対応すべく、積極的な事業開発・投資（M&Aを含む）を行う

##### 財務・資本戦略の実行

・遊休資産の売却等を進め、資産活用効率の改善  
・構造改革と事業投資を積極的に行うと同時に株主還元を強化

全社収益力の最大化に向け、成長力の強化と事業の適正規模化・効率化を進め、構造改革を実行いたします。これにより、安定的な利益を創出できる体質への転換を図るとともに、新たな収益基盤や中核事業への投資を積極的に行い、成長路線への転換を目指してまいります。

2026年3月期における、中期経営計画の進捗状況は次のとおりです。

#### 構造改革

- ・事業規模の適正化を推進し、不採算事業の売却・撤退を実施いたしました。
- ・希望退職者の募集など、人員適正化に着手、実施いたしました。

#### 新たな収益基盤の確保

- ・従来のメディアにとらわれず、映像・クリエイティブシーンの生活全般への拡大に対応すべく、2026年3月27日開催の取締役会において、株式会社グラニフ（以下「グラニフ社」という。）の発行済株式のすべてを取得し、完全子会社化することを決議し、同年4月30日にその実行が完了いたしました。当社グループ及びグラニフ社のIPの世界観を効果的に発信するとともに、IPを通じて双方に発揮されるシナジーを最大化することで、当社グループにとって新たな収益基盤を確立し、中長期的な成長を目指します。

#### 財務・資本戦略の実行

- ・政策保有株式・非上場株式など、非事業用資産の売却を推進いたしました。
- ・2026年3月期年間配当金合計は1株当たり27円06銭とし、2025年3月期年間配当金合計1株当たり26円52銭（2024年7月1日付株式分割を考慮した年間配当金合計）から0円54銭の増配とさせていただきます。D O E（純資産配当率）の目標2.0%以上に対し、2026年3月期実績は4.4%となりました。

当社は、2026年3月期において、事業運営状況の調査を実施し、当社取締役によるパワーハラスメントや不適切な言動のほか、当社内における不適切な会計問題及び労務管理問題を確認いたしました。2026年2月13日開催の取締役会において、当社の該当又は担当取締役に対する処分と自主点検の結果としての当該処分の開示を決議いたしました。当社は、本件を厳粛に受け止め、今回処分の対象となった行為の態様や内部管理体制状況の調査結果を分析し、外部の専門家のアドバイスを受けて再発防止策を実施しております。今後は、このような事態を発生させないように、自浄作用の発揮と透明性の高い企業文化、そしてそれを実現するために実効性のあるガバナンスの高度化をさらに図るための対応措置を講じてまいります。

また、2025年12月9日に発覚いたしました、当社のグループ会社である株式会社オムニバス・ジャパンへのランサムウェア攻撃により、多大なるご心配とご不便をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。外部専門機関の指導のもと、侵入の疑いがあった作業環境の再構築及び監視体制の強化を含む全工程が完了し、業務を正常化しております。当社グループは、今回の事態を厳粛に受け止め、お客様の大切なコンテンツを預かるパートナーとして、端末やネットワークの常時監視を含む「高度なセキュリティ検知・防御システム」のグループ全体への展開、及び「お客様に帰属するデータの厳密な管理」を推し進め、さらなるセキュリティレベルの向上と信頼回復に全力を尽くしてまいります。

今後も中期経営計画の着実な推進により全社収益力の改善を図り、企業価値の向上と株主の皆様との共同の利益に資するべく努めてまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

当社グループは「映像文化の創造と発展」を使命と掲げ、より豊かな社会の実現に貢献することを目指しております。私たち自らが創造した成果によって、人々に新しい驚きや喜び、そして感動を提供してまいります。この使命の実現には、個々の作品や短期的成果の追求のみならず、中長期的・大局的な視点での持続可能性への配慮が重要であると認識しております。

当社グループは、顧客、取引先、株主、投資家など様々なステークホルダーの期待に応え、持続的な企業価値向上に努めてまいります。

### (1) サステナビリティ推進体制の強化

当社グループは、サステナビリティを経営課題と認識し、その推進に努めております。今後、持続可能な社会の実現と企業価値の向上への貢献をより明確にするため、当社グループのサステナビリティ推進体制を強化してまいります。また、当社グループの事業特性を踏まえた「サステナビリティにおける重要課題（マテリアリティ）」を特定した上で、サステナビリティ経営を推進してまいります。

### (2) 人的資本経営

#### 〔基本方針〕

クリエイティブの“質”を求められる総合クリエイティブプロダクションである当社グループにとって「人的資本」はかけがえのない経営資源であり、企業競争力の最大の源泉と認識しております。当社グループは「P C T S（ピクツ）」（Passion, Creativity, Technology, Speed）（注）を「わたしたちの精神」としてあります。プロフェッショナルな職業人として、自ら主体性をもって決断し、自律自走する人材の育成を基本方針としてあります。

#### （注）P C T S（ピクツ）

Passion （ほとばしる情熱）	情熱は、すべての根源的なエネルギーとなる。美しいものへの無垢な驚き、喜びや感動、創造にかける強靱な粘り、妥協を知らない探求心、それらはすべて、心の奥底から湧き出す純粋な情熱の発露である。ほとばしる情熱こそが、仕事の喜びの源泉である。
Creativity （豊かな想像力）	創造には無限の可能性と価値がある。私たちは、感性を磨き、自ら知恵を絞り、汗を流し、手を動かすことによって、どこにもない、誰にもできない、人の心を動かす成果に到達する。常に柔軟な発想と新たな工夫が日々に革新をもたらす。すべての仕事に必要なものは、豊かな想像力である。
Technology （最新技術の追求）	映像は、アートとテクノロジーが一体となった文化である。新しい技術は、新しい映像の可能性を広げる。私たちは、率先して新たな技術を取り入れ、自らのものとして磨き、新旧のあらゆる技術を駆使することで成長し続けてきた。技術の追求は、私たちの強みであり、発展の原動力である。
Speed （変化への迅速な対応）	私たちを取り巻く環境は絶えず変化し、その速度はますます加速しつつある。仕事の進め方をはじめ、判断や行動に、かつてないスピードが求められている。私たちは、変化の兆しをいち早く感知し、的確に判断し、直ちに実行する。スピードは強力な武器である。

また、当社グループは「中期経営計画 - 企業価値向上に向けた事業再構築 - 」を公表しております。

変化が激しく知識集約型のエンターテインメント市場では、革新的なアイデアを生み出し、複雑な課題を解決し新たな価値を創造できる「人的資本」が、中期経営計画の実現と今後の企業成長の原動力としてますます重要になってまいります。

中期経営計画の重要テーマとして、既存事業の再構築として事業環境に合わせた組織・人員の再編成をすすめるとともに、成長に必要な高度な専門スキルを持つ人材の採用や育成に注力し、個々の従業員の能力を最大限に引き出し、少数精鋭で高い競争力を実現することを目指してまいります。

〔リスク管理〕

当社グループでは当社人事部が主体となって適材適所の人材配置や人材採用、働きやすい環境づくりのための各種施策を提案・実行し、人的資本の維持・強化を統括しております。その状況は、月1回以上開催される取締役会に逐次報告されるとともに、社員の労務管理や労働環境についても適宜協議が行われ、その協議事項を受けて諸施策を企画・立案し、人材育成や社内環境などの改善に努めております。

また常勤の取締役から構成される経営運営会議においては新卒社員の採用方針や社員の育成方針を検討するとともに、組織・人材の再活性化のための方策やワーク・ライフ・バランスを尊重した働き方改革についての方針も適宜見直しております。

〔指標及び目標〕

すべての社員が働きやすく、仕事と子育てを両立させることができ、自身の能力を十分に発揮できる環境の整備が必要と考えております。性別に関わりなく育児休業取得を促進すること、また女性社員にとって将来管理職を目指したくなるボトムアップ型意識改革を人材育成に組み込むことを目的に、次の目標を設定して取り組んでおります。

当社人事部が主体となり、時間外・休日労働の削減等に関する社員の意識付けを徹底し、労働時間の適正化を目指す

育児休業取得率

<目標> 女性従業員...100%の維持、男性従業員...50%以上・1か月以上

管理職に占める女性の割合

<目標> 30%

育児休業復帰後も継続して働きやすい環境の整備（育休中のキャリアサポートの充実）

（出典：東北新社 次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法一般事業主行動計画 2025年3月31日）

（注）上記は、提出会社である株式会社東北新社の目標であります。

<当社及び主要連結子会社（5社）の指標の推移>

人的資本経営に関連する指標とその実績は以下のとおりであります。

	2025年3月期	2026年3月期
	当社及び主要連結子会社の合計 (%)	当社及び主要連結子会社の合計 (%)
女性育児休業取得率	100.0	100.0
男性育児休業取得率	50.0	78.6
育児休業からの復帰率（全体）	97.1	100.0
女性管理職比率	20.2	21.1
採用数の女性比率	56.3	45.2
中途採用数 女性比率	60.5	38.1
労働者の男女の平均賃金の差異	77.6	74.8

（注）1．提出会社である株式会社東北新社並びに主要連結子会社である株式会社二番工房、株式会社ソーダコミュニケーションズ、株式会社ENJIN、株式会社オムニバス・ジャパン及びナショナル物産株式会社の従業員の状況であります。

2．女性育児休業取得率は、前期出産社員の育児休暇期間が次の期にまたがるため100%を超えることがあります。

〔主な取り組み〕

<労働時間管理の適正化に向けた取り組み>

- ・「フレックスタイム制」の採用
- ・部門・子会社ごとに責任者を配置し勤務状況を確認
- ・当社人事部によるグループ全体の労働状況の継続的なモニタリング

<人事制度の改定>

- ・中期経営計画に掲げた構造改革の一環として、2025年4月より人事制度を大幅に改定  
（組織及び人材のさらなる活性化を目指し、個人の職務内容やパフォーマンスに応じて、公正かつ適切に処遇することが目的）

<人権配慮・コンプライアンス等>

- ・従業員支援プログラム（EAP：Employee Assistance Program）を導入（カウンセラーによる社員に対する相談対応など）
- ・社員の業務遂行上のリスク管理（必要に応じ顧問弁護士・社内弁護士等の助言・指導を受けながら関係部署と連携し対応）
- ・社員向けの人権セミナーやコンプライアンス研修を実施、当社グループ社員への受講を義務付け

(3) 気候変動リスクへの対応

気候変動にかかる指標については、当社グループにおける組織再編に伴い見直しを行っており、現在精査中であります。

当社グループはGHG排出量を削減するために、節電や省エネルギー化（事業所内のLED化等）に取り組んでいるほか、GHG排出の少ない車両の導入や更新、再生可能エネルギーの利用、またバーチャルプロダクションをはじめとする撮影の新技术活用なども積極的に導入するなどGHG排出量の削減に継続して取り組んでおります。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループは、これらのリスクの発生及び顕在化の可能性を認識した上で、発生の予防・回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。なお、本項に記載した将来に関する事項については、当有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来実現する結果とは異なる可能性があります。

#### 〔当社グループのリスク管理体制〕

当社グループでは、「事業リスクマネジメント規程」に基づき、経理部が、当社各部門及び子会社へのヒアリングを通じてグループ経営上のリスクを識別し、その顕在化の状況を監視しつつ軽減を図っております。経理部は、その内容を「年度リスク対応方針」として取りまとめ、年に一度取締役会に報告するとともに、リスクが顕在化した場合やインシデントが発生した場合には、担当部門から適時適切に取締役会に報告する体制を整備しております。また、当社グループは、グループ全体のリスクを網羅的に識別し、発生可能性と影響度の観点から評価・優先順位付けを行う枠組みの整備を進めており、今後、これに基づきリスク管理体制の一層の高度化を図ってまいります。

#### 〔特に重要と認識するリスク〕

上記のうち、当社グループが当有価証券報告書提出日現在において特に重要と認識しているリスクは、当連結会計年度末後に完全子会社とした株式会社グラニフに関する買収後統合（PMI）及び買収先の財務・のれん等の減損に関するリスク、当連結会計年度に当社連結子会社が受けたサイバー攻撃を踏まえた情報セキュリティに関するリスク、並びに労務管理及び役職員のコンプライアンスに関するリスクであります。これらの各リスクの内容及び対応策は、以下の各項に記載のとおりであります。

#### 経営・戦略に関するリスク

##### (1) 経済情勢・市場環境の変動

国内外の景気動向、為替・金利等の金融資本市場の変動、通商政策の変化等により事業環境が悪化した場合、クライアントの広告・宣伝関連支出が抑制され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。特に、中東情勢をはじめとする地政学的な緊張の高まりや原油価格の高騰は、エネルギー・原材料コストの上昇を通じてインフレの進行と個人消費の減退を招くおそれがあり、これによりクライアントの業績が悪化し、又は広告・宣伝関連支出が一層抑制された場合には、当社グループの広告制作関連事業の受注に影響を及ぼす可能性があります。また、広告業界では、若年層を中心とするテレビ離れ、動画プラットフォームやサブスクリプションサービスの普及、広告主のデジタル広告への移行が進み、従来型のテレビCM制作需要が縮小する可能性があります。当社グループでは、経営環境を継続的にモニタリングし、デジタル領域への対応強化や事業構成・コスト構造の最適化を通じて、影響の軽減に努めてまいります。

##### (2) 中期経営計画の遂行

当社グループは中期経営計画に基づき、構造改革による既存事業の収益基盤の強化と、新たな収益基盤の確保に取り組んでおります。構造改革に伴う人員の適正化や外部委託（BPO）の進捗が想定どおりに進まない場合、固定費の削減が遅延し、又は残存する従業員に業務負荷が集中すること等により、計画の達成に影響が生じる可能性があります。また、成長に向けた事業開発・投資（M&Aを含む）が想定どおりに推進されない場合にも、計画の達成に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、計画の進捗を定期的に検証し、必要に応じて施策の見直しを行ってまいります。

(3) 事業ポートフォリオ・特定事業への依存

当社グループの収益は広告プロダクション事業の比重が高く、また同事業においては特定の広告会社・クライアントへの取引の集中がみられます。景気変動や主要な取引先の方針変更、内製化（インハウス化）の進展等により、特定の事業・取引先の収益が変動した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、事業ポートフォリオの見直しと取引先の多様化を進め、収益基盤の分散に努めてまいります。

(4) 技術変革への対応

生成AI等の技術の急速な進展により、CM制作や音響字幕等の制作業務が代替され、又は制作手法が大きく変化する可能性があります。これに適應できない場合、関連事業の収益が低下する可能性があります。一方、メタバース・XR等の新たな表現・配信領域への対応が遅れた場合には、中長期的な成長機会を逸する可能性があります。当社グループでは、AIをはじめとする新技術の積極的な活用と人材のスキル獲得、ゲーム・アニメ等の成長領域や海外展開（アウトバウンド）への取組みを通じて、競争力の維持・強化に努めてまいります。

## M & A ・グループ経営に関するリスク

### (1) 企業買収及び買収後統合（PMI）

当社グループは、成長戦略の一環として企業買収を実施しており、当連結会計年度において株式会社グラニフの株式取得（完全子会社化）を決議し、当連結会計年度末後の2026年4月30日付で同社を完全子会社といたしました。同社の業績は翌連結会計年度より連結業績に反映される予定であります。買収先との業態・企業文化の相違等により統合（PMI）が想定どおりに進まない場合や、想定したシナジーの実現が遅延した場合には、投資回収が遅れ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、部門横断の推進体制のもとで管理・レポーティング体制の統合や事業計画の精査を進め、シナジーの早期実現と統合リスクの軽減に努めてまいります。

### (2) 買収先の財務内容及びのれん等の減損

買収先の収益基盤が想定どおりに改善しない場合や事業計画を下回る場合には、買収に伴い連結貸借対照表に計上することとなるのれんその他の固定資産について、将来、減損損失を計上する可能性があります。当社グループでは、買収先の業績及び事業計画の進捗を継続的にモニタリングし、必要に応じて適切な対応措置を講じることにより、当該リスクの軽減に努めてまいります。

### (3) グループ会社・海外拠点の管理

グループ会社の拡大に伴い、子会社や海外拠点における内部統制の水準のばらつき、重要な事象（不正・障害等）の親会社への報告の遅延、海外拠点におけるガバナンスの不全等が生じた場合、損失の拡大やグループ管理上の問題を招く可能性があります。当社グループでは、統制部門による管理・支援の強化、報告・エスカレーション体制の整備、買収子会社に対する実態調査の実施等を通じて、当該リスクの軽減に努めてまいります。

### (4) 意思決定の透明性・支配株主との利益相反

当社は支配株主が存在する会社であり、企業買収その他の重要な意思決定において、少数株主の利益との間に利益相反が生じるおそれや、意思決定の透明性に関して株主・投資家から説明責任を問われる可能性があります。これらに適切に対応できない場合、市場からの信認に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、独立社外取締役を含む取締役会及び任意の指名・報酬委員会の機能発揮、外部専門家の活用等を通じて、意思決定の客観性・透明性の確保に努めてまいります。

### (5) 新たに取得した事業（アパレル・小売事業）に関するリスク

当社グループは、当連結会計年度末後の2026年4月30日付で株式会社グラニフを完全子会社とし、これまで当社グループが手掛けてこなかったアパレル・多店舗を有する小売業を新たに取得いたしました（同社の業績は翌連結会計年度より連結する予定であり、当連結会計年度の報告セグメントには含まれておりません。）。当社グループは同事業に関する知見が限られており、在庫・需給管理（過剰在庫・在庫評価減・欠品）、EC運営・決済（不正注文・決済情報の窃取・システム障害）、店舗運営（不採算店舗・固定資産の減損）、調達・品質・表示（コストの高騰、品質不良・リコール、表示に関する法令への抵触）等、同事業に固有のリスクがあります。加えて、物流委託先を含むサプライチェーンや国内外の店舗網に依拠しており、物流委託先の管理不備による物流の混乱・遅延や、海外を含む店舗における不正・管理不全等、サプライチェーン・拠点管理上の脆弱性が存在しうることから、これらが顕在化した場合には、販売機会の損失や会計上の影響、信用の毀損を招く可能性があります。当社グループでは、需要予測の精度向上と在庫の適正化、不正検知・セキュリティ対策、出店・運営の採算管理、委託先・品質・表示の管理に加え、物流委託先及び海外を含む店舗・拠点に対する統制とモニタリングの強化を通じて、当該リスクの軽減に努めてまいります。

### セグメント別の事業に関するリスク

当社グループの各報告セグメント（広告プロダクション、コンテンツプロダクション、メディア及びプロパティ）には、それぞれ事業特性に応じた固有のリスクが存在します。主なリスクは以下のとおりであります。

#### (1) 広告プロダクション事業

C M・広告映像等の制作を行う本事業においては、特定の広告会社・クライアントへの取引の集中、クライアントによる内製化（インハウス化）の進展、同業他社との競争激化により受注が変動する可能性があるほか、制作現場における品質不良・納期遅延等が生じた場合、収益や信用に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、クリエイティブ人財の育成、取引先の多様化、品質・進行管理の徹底を通じて、当該リスクの軽減に努めてまいります。

#### (2) コンテンツプロダクション事業

映画・テレビ番組・配信向け映像、音響字幕等の制作を行う本事業においては、配信・サイネージ等プラットフォームの多様化に対応できない場合や、音響字幕分野においてA I技術の進歩により市場が縮小した場合、収益が低下する可能性があります。当社グループでは、新たなプラットフォームに対応するスキルの獲得、ゲーム・アニメ等の成長領域や海外展開（アウトバウンド）への取組み、A Iを活用した制作モデルの確立を通じて、競争力の維持・強化に努めてまいります。

#### (3) メディア事業

各種専門チャンネルの有料放送等を行う本事業においては、配信サービスの台頭や視聴ニーズの多様化による有料放送市場の縮小、加入者の減少に適切に対応できない場合、収益が低下する可能性があります。当社グループでは、独自性の高いI Pの活用による配信事業の強化、存続可能なチャンネルへの選択と集中、固定費の削減を通じ、事業の適正規模化に努めてまいります。

#### (4) プロパティ事業

映像使用権の買付・販売等を行う本事業においては、国内外の権利元における販売方針の転換等により買付に支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、権利元との関係維持・強化を図るとともに、独立系作品の発掘等により商流の多様化に努めてまいります。

## 財務・資本に関するリスク

### (1) 投資・キャッシュアロケーション

成長投資（M & Aを含む）と株主還元への配分や、投資案件の選定・価格判断を適切に行えない場合、資本効率の低下や投資回収の遅延を招き、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、投資判断に際し専門家を活用しつつ、回収計画と監視体制を整備して意思決定を行ってまいります。

### (2) 市場リスク（為替）

海外コンテンツの調達やアパレル商品の輸入等に伴う為替変動は、調達コストの増加を通じて、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、為替予約等のヘッジ手段の活用を通じて、影響の軽減に努めてまいります。

### (3) 資金・流動性

事業環境の悪化や大型の投資の実行等により手元流動性が低下した場合には、機動的な資金調達や事業運営に影響が生じる可能性があります。当社グループでは、資金繰計画の作成・管理と適切な財務規律の維持を通じて、流動性の確保に努めてまいります。

### (4) 減損損失

新規事業・買収・新会社設立・資本業務提携等が当初の事業計画を下回る場合、のれんその他の固定資産について減損処理を計上する必要が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、毎期の予算会議における利益計画の精査や事業進捗の継続的なモニタリングを通じて、当該リスクの軽減に努めてまいります。

### (5) 政策保有株式・投資有価証券の評価

当社グループが保有する投資有価証券等について、市場価格の下落や発行体の財政状態の悪化が生じた場合、評価損の計上により当社グループの業績及び純資産に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、保有の意義を継続的に検証し、縮減を含めた見直しを行ってまいります。

## 情報セキュリティ・ITに関するリスク

### (1) サイバー攻撃

当社グループの業務遂行及びサービス提供においては各種の情報システム及びネットワークを活用しており、第三者によるサイバー攻撃が発生した場合、業務の停止や重要データの改竄・不正利用等により、当社グループの社会的信用及び業績に影響を及ぼす可能性があります。当連結会計年度においては、当社連結子会社が第三者によるランサムウェア攻撃を受け、一部情報の漏洩等が確認されており、復旧及び再発防止に取り組んでおります。当社グループでは、従前より付保しているサイバーリスク保険に加え、バックアップ体制の見直しや監視・防御の強化等を進め、影響の軽減に努めてまいります。

### (2) 個人情報・情報漏洩

当社グループは、プロモーション事業、映像配信事業、小売・EC事業等において顧客情報・会員情報等の個人情報を取得・利用しており、仮に個人情報の漏洩等が発生した場合、社会的信用の低下及び業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、関係法令を遵守するとともに、社員教育や主要なグループ会社におけるプライバシーマークの取得・運用、グループ各社の個人情報保護体制の整備を通じて、適切な管理に努めてまいります。

### (3) 委託先経由のサイバーリスク

外部の制作会社・業務委託先やグループ会社のシステムを経由した侵入・被害が発生した場合、当社グループの業務や情報資産に影響が及ぶ可能性があります。当社グループでは、委託先を含めたセキュリティ水準の確認・評価を進め、当該リスクの軽減に努めてまいります。

### (4) システム障害・事業継続・IT統制基盤

大規模なシステム障害や自然災害等によりシステムが停止した場合、制作・放送・配送等の業務が停止し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、事業継続計画（BCP）の整備、IT統制基盤の強化、復旧目標の設定等を通じて、当該リスクの軽減に努めてまいります。

## コンプライアンス・ガバナンス・法務規制に関するリスク

### (1) コンプライアンス・役職員の不正等

当社グループは多様な事業を営んでおり、事業領域ごとに適用される各種の業法（放送関連の認定等を含む）のほか、取引の適正化に関する法令（中小受託取引やフリーランスとの取引に関する法令を含む）、表示・広告に関する法令等の適用を受けます。法令の改正や運用の変更に十分対応できない場合や、役職員による不正・不祥事・ハラスメント等の法令違反・不適切な行為が生じた場合、又は内部通報・コンプライアンス体制が十分に機能しない場合には、処罰・訴訟・行政指導や風評を通じて、取引先・クライアントからの信頼を失い、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当連結会計年度においては、一部の役職員による不適切な行為や、グループ会社における業務運営・内部統制上の不備に関し改善を要する事象が認められ、社内調査・是正及び再発防止に取り組んでおります。当社グループでは、適切な専門家と相談しながらコンプライアンス研修を実施するとともに、内部統制及び内部通報体制の実効性の向上を通じて、法令遵守の徹底とコンプライアンスの強化に努めてまいります。

### (2) 役員の規律・説明責任

重大な事象が発生した場合における役員の善管注意義務の履行や、株主・ステークホルダーに対する説明責任の在り方が問われる可能性があり、これに適切に対応できない場合、市場からの信認に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、独立社外取締役を含む取締役会及び任意の指名・報酬委員会による監督機能の発揮を通じて、ガバナンスの強化に努めてまいります。

### (3) 労務管理

従業員に対する適切な労務管理を怠った場合、円滑な業務遂行への支障や、損害賠償請求、行政からの指導・罰則、社会的信用の失墜等を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当連結会計年度においては、一部のグループ会社の労務管理に関し改善を要する事象が認められ、是正に取り組んでおります。当社グループでは、長時間労働の是正、グループ各社の労務管理を統括する体制の整備・強化を進め、適正な労務管理に取り組んでまいります。

### (4) 業法・許認可

当社グループは多様な事業を営んでおり、放送関連の認定をはじめとする各種の業法その他の規制の適用を受けます。法令・規制の改正や運用の変更に十分対応できない場合や、認定の維持に支障が生じた場合、事業活動が制約され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、適切な専門家と連携し、法令遵守と許認可の適切な維持に努めてまいります。

### (5) 知的財産権

当社グループは、各事業に関する著作権・商標権等の知的財産権を取得し、又はライセンスを受けて事業を展開しており、第三者の知的財産権を侵害し、又は当社グループの知的財産権が侵害される可能性があります。当社グループでは、専門家や弁護士と連携してかかる事態の防止・回復に努めておりますが、その過程や結果次第では、当社グループの財政状態や社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

## 人財・組織に関するリスク

### (1) 人財の確保・育成

当社グループは多様な人財を企業価値向上の源泉と位置付けておりますが、クリエイティブ人財やAI関連スキルを有する人財の獲得・定着が十分にできない場合、クライアントへの高度なサービスの提供に支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、採用業務の高度化と人財の育成・配置の最適化を通じて、必要な人財の確保に努めてまいります。

### (2) 人財流出・ノウハウの喪失

構造改革に伴う人員の適正化を経た中で、制作分野等のベテラン人財の知識・ノウハウが流出し、又は残存する人財に業務が集中することにより、サービスの提供水準の低下や組織の不安定化を招く可能性があります。当社グループでは、ノウハウの承継・標準化や働きやすい環境の整備を通じて、当該リスクの軽減に努めてまいります。

## サステナビリティ（ESG）に関するリスク

### (1) サステナビリティ対応・人権・サプライチェーン

当社グループのサステナビリティに関する取組みが、法規制やクライアント・社会の期待に対して不足・遅延した場合、法令違反、市場環境変化への対応遅延、信用の失墜、事業機会の喪失等を招く可能性があります。特に、アパレル・小売事業を含む調達・サプライチェーンにおける人権・労働・環境への配慮が不十分である場合には、当社グループの社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、推進体制を整備し、重要課題（マテリアリティ）を特定したうえで、取組みを着実に進めてまいります。

### (2) 環境

気候変動への対応や事業活動に伴う環境負荷に関する規制・要請の強化に十分対応できない場合、コストの増加や対応の遅延により、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、事業活動における環境への影響を勘案しつつ、必要な取組みを進めてまいります。

### (3) 社会・レピュテーション

当社グループや役職員に関する否定的な報道・評判の拡散が生じた場合、ブランド価値の毀損や取引・採用への影響を通じて、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、適時・適切な情報開示とステークホルダーとの対話を通じて、当該リスクの軽減に努めてまいります。

## 外部環境・新興リスク

### (1) 地政学リスク

国際情勢の緊張の高まりや通商・規制環境の変化が生じた場合、海外取引、調達、コンテンツの権利関係等を通じて、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、取引・調達の分散や情勢のモニタリングを通じて、影響の軽減に努めてまいります。

### (2) 災害・事故・感染症・インフラ障害

当社グループが事業活動を行う地域において、自然災害、社会インフラの障害、大規模な事故、感染症の流行等が発生した場合、業務遂行・サービス提供の停止を余儀なくされる可能性があります。当社グループでは、危機管理マニュアルや事業継続計画（BCP）の整備等を通じて、リスクの軽減に努めてまいります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### [ 経営成績等の状況の概要 ]

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### (1) 経営成績の状況

当連結会計年度の経営成績は、売上高47,691百万円（前期比4.4%増）、営業利益2,947百万円（前期比9.9%増）、経常利益4,672百万円（前期比39.7%増）となりました。前期に連結子会社であった株式会社スター・チャンネルの株式譲渡や当社放送送出事業の売却があったものの、受注が堅調な広告プロダクションがこれを補い増収となりました。営業利益は広告プロダクションやコンテンツプロダクションの業績が好調に推移したため増益となりました。経常利益は受取利息の増加等により増益となり、海外子会社の不動産売却に伴う特別利益や海外子会社の清算に伴う為替換算調整勘定取崩益を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は6,965百万円（前期比16.7%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

##### 広告プロダクション

広告プロダクションの売上高は、前期に比べ10.3%増の31,719百万円となり、営業利益は前期に比べ34.9%増の4,063百万円となりました。CM制作部門において積極的な受注活動の継続や人材育成の推進等により引き続き受注が好調に推移しております。また総合展示会用の大型案件の受注もあり増収となりました。営業利益は増収に加え、利益率の向上施策が寄与し大きく増益となりました。

##### コンテンツプロダクション

コンテンツプロダクションの売上高は、前期に比べ5.8%増の10,552百万円となり、営業利益は前期に比べ51.0%増の1,163百万円となりました。音響字幕制作部門において動画配信サービス会社や海外のゲーム会社からの受注が好調だったこと、デジタルプロダクション部門においてサイバー攻撃被害を受けたものの、当連結会計年度の業績影響は限定的であったこと、及び大型案件の受注等もあり、増収増益となりました。

##### メディア

メディアの売上高は、前期に比べ32.4%減の3,646百万円となり、営業利益は前期に比べ23.4%減の688百万円となりました。連結子会社であった株式会社スター・チャンネルの株式譲渡や当社放送送出事業の売却を前期に行ったことにより減収減益となりました。

##### プロパティ

プロパティの売上高は、前期に比べ11.9%増の1,709百万円となり、営業利益は前期に比べ61.5%減の115百万円となりました。『牙狼<GARO>』関連の大型案件があったため増収となったものの、出資作品の償却費が発生したこと等により減益となりました。

##### その他

その他の売上高は、前期に比べ3.5%減の2,090百万円となり、営業利益は前期に比べ70.8%減の25百万円となりました。海外子会社の事業撤退に伴う売上減少の影響や会社清算に係る費用の増加のため減益となりました。

(注) 上記セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んだ金額を記載しております。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における資産の残高は、101,026百万円であり、前連結会計年度末に比べ2,431百万円減少いたしました。この主な要因は、現金及び預金の減少11,897百万円、受取手形、売掛金及び契約資産の減少1,031百万円及び投資有価証券の増加11,214百万円等であります。

(負債)

当連結会計年度末における負債の残高は、14,139百万円であり、前連結会計年度末に比べ3,549百万円減少いたしました。この主な要因は、買掛金の減少1,571百万円及び未払法人税等の減少2,348百万円等であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、86,886百万円であり、前連結会計年度末に比べ1,117百万円増加いたしました。この主な要因は、利益剰余金の増加3,182百万円及び為替換算調整勘定の減少1,968百万円等であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ9,066百万円減少し50,742百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、1,150百万円(前連結会計年度は44百万円の増加)となりました。これは、法人税等の支払5,025百万円等による資金の減少があったものの、営業利益の計上2,947百万円及び利息及び配当金の受領2,538百万円等による資金の増加があった結果であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、6,778百万円(前連結会計年度は23,200百万円の増加)となりました。これは、有形固定資産の売却による収入2,983百万円、投資有価証券の売却による収入2,833百万円及び定期預金の払戻による収入2,640百万円等による資金の増加があったものの、投資有価証券の取得による支出14,785百万円等による資金の減少があった結果であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、4,002百万円(前連結会計年度は6,631百万円の減少)となりました。これは、配当金の支払3,782百万円等による資金の減少があった結果であります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
広告プロダクション(百万円)	16	88.2
コンテンツプロダクション(百万円)	22	24.1
メディア(百万円)	443	60.0
プロパティ(百万円)	495	35.4
報告セグメント計(百万円)	977	52.0
その他(百万円)	1,305	17.6
合計(百万円)	2,283	27.4

生産実績

当社グループの制作物の種類及び金額はそれぞれに異なっており、また、制作過程も一様でなく生産実績の表示が困難でありますので記載を省略しております。

受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
広告プロダクション(百万円)	34,072	16.0	8,624	33.0
コンテンツプロダクション(百万円)	10,424	16.4	4,974	4.2
メディア(百万円)	-	-	-	-
プロパティ(百万円)	-	-	-	-
報告セグメント計(百万円)	44,497	16.1	13,599	20.8
その他(百万円)	-	-	-	-
合計(百万円)	44,497	16.1	13,599	20.8

(注)メディア、プロパティ及びその他は受注生産を行っておりません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
広告プロダクション(百万円)	31,644	10.4
コンテンツプロダクション(百万円)	8,944	8.5
メディア(百万円)	3,620	31.8
プロパティ(百万円)	1,527	7.5
報告セグメント計(百万円)	45,737	4.8
その他(百万円)	1,953	4.6
合計(百万円)	47,691	4.4

(注) 1. 上記はセグメント間取引消去後の金額を記載しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社電通	8,165	17.9	9,967	20.9
株式会社博報堂	4,895	10.7	6,234	13.1

[ 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ]

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 [ 経営成績等の状況の概要 ] (1) 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績は、各事業を取り巻く事業環境、例えば当社の提供するサービスに対する顧客の支出動向、技術的優位性、他社との競合状況等により影響を受けます。また、人件費、為替動向、金利水準、固定資産や投資有価証券の評価損・売却損益等も経営成績に影響を与えます。経営成績に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項は「3 事業等のリスク」に記載いたしました。

(2) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローについては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 [ 経営成績等の状況の概要 ] (3) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

今後「中期経営計画」に掲げている「新たな収益基盤確保のための成長投資」「株主還元」「構造改革」の推進に伴う資金需要が見込まれます。これらの資金需要に対応するため、自己資金を基本としつつ、借入金も活用してまいります。

なお、当連結会計年度末におけるリース債務を含む有利子負債の残高は317百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は50,742百万円となっております。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

## 5【重要な契約等】

### 株式譲渡契約

当社は、株式会社グラニフの全株式取得に向け、2026年3月27日に株式譲渡契約を締結し、2026年4月30日で全株式を取得いたしました。

なお、当該契約による株式の取得に関しては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、総額211百万円であり、主要な設備投資は次のとおりであります。

##### 広告プロダクション

設備投資額は58百万円であり、その主なものは当社CM制作部門の複合機取得費用19百万円であります。

##### コンテンツプロダクション

設備投資額は78百万円であり、その主なものは株式会社オムニバス・ジャパンの編集用設備等の取得費用37百万円であります。

なお、当社グループ保有の土地、建物等を売却したことに伴い、固定資産売却益2,096百万円を計上しております。

- (注) 1. 設備投資の金額には、無形固定資産への投資に係る金額を含めております。  
2. 上記セグメントの設備投資額は、セグメント間の内部取引高を含んだ金額を記載しております。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都港区)	広告プロダク ション メディア 全社(共通)	事務所 制作設備 スタジオ設備	631	110	2,071 (800.92)	23	79	2,915	481 (58)
その他	-	-	683	10	2,639 (6,724.49)	6	222	3,561	224 (16)
合計			1,314	120	4,710 (7,525.41)	29	301	6,477	705 (74)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品等であります。  
2. 従業員数の( )は、年間平均臨時雇用者数を外数で記載しております。

### (2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
㈱二番工房 (東京都中央区)	広告プロダ クション	事務所等	25	-	-	-	12	37	66 (0)
㈱ソーダコミュ ニケーションズ (東京都港区)	広告プロダ クション	事務所等	38	-	-	4	5	48	57 (4)
㈱ENJIN (東京都世田谷区)	広告プロダ クション	事務所等	19	0	-	1	10	31	53 (2)
㈱オムニバス・ ジャパン (東京都港区)	コンテン ツ プロダク ション	事務所等	914	0	2,285 (293.37)	-	0	3,200	220 (1)
㈱囲碁将棋 チャンネル (東京都千代田区)	メディア	スタジオ 設備	102	-	-	27	3	133	23 (2)
㈱木村酒造 (秋田県湯沢市)	その他	酒造工場	79	20	46 (3,213.09)	-	20	166	13 (6)
その他	-	-	4	0	3	-	7	15	246 (15)
合計			1,184	20	2,335 (3,506.46)	33	59	3,632	458 (30)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品等であります。  
2. 従業員数の( )は、年間平均臨時雇用者数を外数で記載しております。

### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設  
該当事項はありません。
  
- (2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	219,348,000
計	219,348,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	140,206,002	140,206,002	東京証券取引所スタンダード市場 名古屋証券取引所メイン市場	単元株式数 100株
計	140,206,002	140,206,002		

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年7月1日 (注)	93,470,668	140,206,002	-	2,487	-	3,732

##### (注)株式分割

当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は93,470,668株増加し、140,206,002株となっております。

( 5 ) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	18	58	52	12	5,889	6,034	-
所有株式数(単元)	-	5,174	7,403	247,195	337,916	170	804,000	1,401,858	20,202
所有株式数の割合(%)	-	0.37	0.53	17.63	24.10	0.01	57.35	100.00	-

- (注) 1. 自己株式2,611,039株は「個人その他」に26,110単元、「単元未満株式の状況」に39株含まれております。  
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれております。  
3. 所有株式数の割合については、小数点第3位以下を四捨五入しており、各項目の比率を加算しても100%にならない場合があります。なお、合計欄は100%で表示しております。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合(%)
植村 久子	東京都世田谷区	29,148,984	21.18
3D WH OPPORTUNITY MASTER OFC - 3D WH OPPORTUNITY HOLDINGS (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	15/F, LKF 29, 29 WYNDHAM STREET, CENTRAL HONG KONG (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	25,727,800	18.70
植村 綾	東京都世田谷区	22,028,133	16.01
株式会社NAMC	東京都世田谷区尾山台2丁目12-7	10,992,000	7.98
株式会社from B	東京都世田谷区尾山台2丁目12-7	10,992,000	7.98
きらぼしキャピタル東京Sparkle投資事業有限責任組合	東京都港区南青山3丁目10-43	10,392,000	7.55
東北新社従業員持株会	東京都港区赤坂4丁目8-10	3,810,664	2.76
J.P. MORGAN SE - LUXEMBOURG BRANCH 381639 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	6 ROUTE DE TREVES L-2633 SENNINGERBERG LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	2,928,000	2.12
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDP AIF CLIENTS NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,644,000	1.92
清原 達郎	東京都港区	2,199,500	1.59
計		120,863,081	87.79

(注) 3Dインベストメント・パートナーズ・プライベート・リミティッド(3D Investment Partners Pte. Ltd.)から、2024年11月14日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、2024年11月7日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、3Dインベストメント・パートナーズ・プライベート・リミティッドの大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	3Dインベストメント・パートナーズ・プライベート・リミティッド
住所	シンガポール共和国039192、テマセクアベニュー1、ミレニアタワー#20-02A
保有株券等の数	24,338,400株
株券等保有割合	17.36%

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,611,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 137,574,800	1,375,748	-
単元未満株式	普通株式 20,202	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	140,206,002	-	-
総株主の議決権	-	1,375,748	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株、また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社東北新社	東京都港区赤坂4丁目8番10号	2,611,000	-	2,611,000	1.86
計	-	2,611,000	-	2,611,000	1.86

(注)2025年6月27日開催の取締役会決議による当社取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に基づき、2025年7月25日に自己株式99,994株の処分を実施しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	159,070	-
当期間における取得自己株式	28,848	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

3. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	99,994	57,596,544	-	-
保有自己株式数	2,611,039	-	2,639,887	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得並びに単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は「中期経営計画」のもと、健全な収益を継続的に生み出すことのできる事業形態に向けて大胆な変革を行っており、重点課題「構造改革」「M&A」「株主還元」に、キャッシュをバランスよく活用していくことを基本方針としております。

また、株主の皆様へ安定的かつ継続的な利益還元を行うことを経営課題の一つと認識しており、株主還元を強化することを方針としております。この方針のもと、より早く安定的に株主還元を行っていくために、当社は、取締役会の決議により、毎年3月31日、6月30日、9月30日及び12月31日を基準日として、四半期ごとに剰余金の配当ができる旨を定款で定め、四半期ごとの配当を実施しております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年8月13日 取締役会決議	930	6.76
2025年11月14日 取締役会決議	932	6.77
2026年2月13日 取締役会決議	930	6.76
2026年5月15日 取締役会決議	931	6.77

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

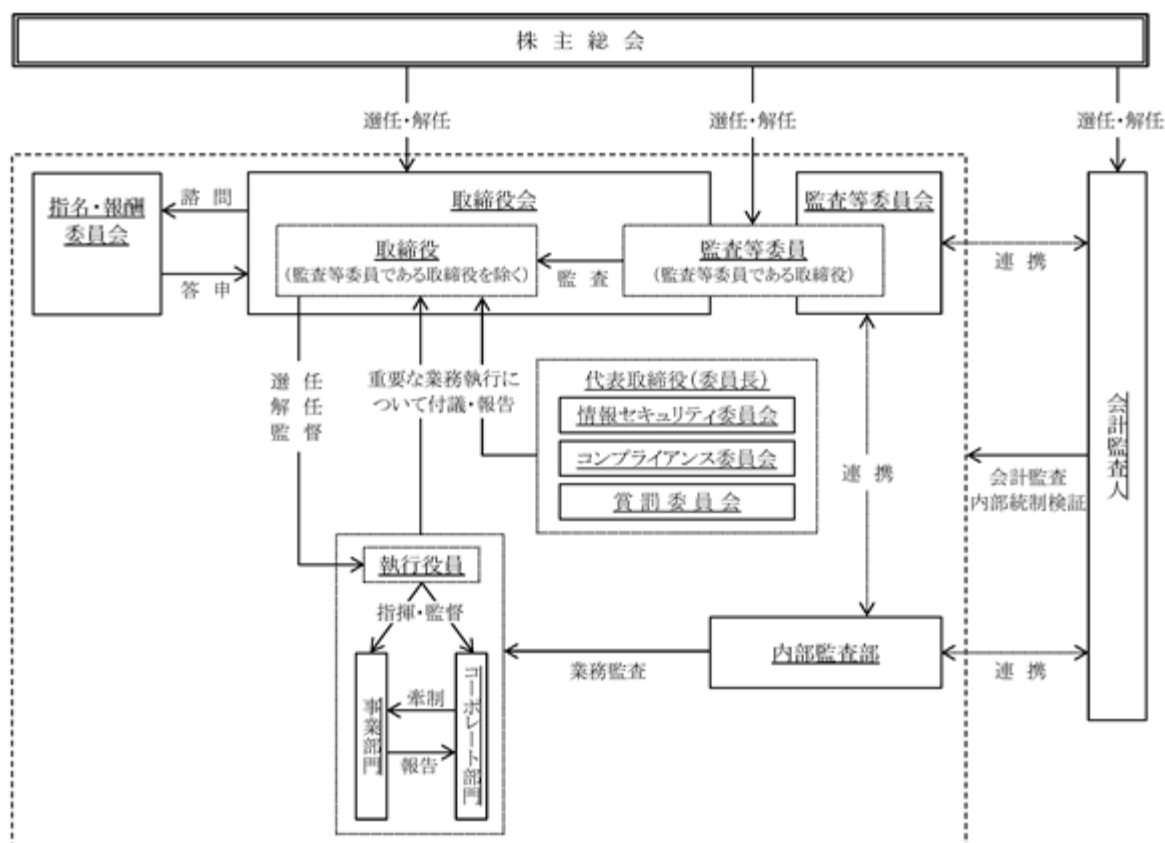
当社は事業競争力を強化し、企業価値を向上させるべく、会社の業務執行の意思決定機関である取締役会の充実、監査等委員会による取締役会に対する監査機能の強化、業務執行におけるコンプライアンス及び不正防止のための内部統制の確保をコーポレート・ガバナンスに関する重要な課題と位置付けております。

また、タイムリーかつ正確な経営情報の開示に努め、会社活動の透明性向上を図るとともに社会的公器としての企業責任を果たしてまいりたい所存であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### A．企業統治の体制の概要

・当社の企業統治体制



当社は、コーポレート・ガバナンス体制として、監査等委員会設置会社を選択しており、会社の機関として会社法に定められる株主総会、取締役会及び監査等委員会を設置しております。

当社の取締役は、18名以内、うち監査等委員である取締役は5名以内とし、監査等委員とそれ以外の取締役を区別して選任する旨を定款で定めております。取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

当社の取締役会は、取締役18名（小坂恵一（議長）、家氏太造、江草康二、中野智司、二宮清隆、ロケット和佳子、沖山貴良、山口哲史、小松哲郎、鈴木咲江子、岩倉正和、上村はじめ、William Ireton、中川有紀子、箕輪俊之、小野直路、長坂武見、加計本誠）で構成され、うち8名を社外取締役（鈴木咲江子、岩倉正和、上村はじめ、William Ireton、中川有紀子、小野直路、長坂武見、加計本誠）としており、原則月1回開催し、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項などの意思決定及び業務執行状況の監督を行うこととしております。

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（常勤取締役1名（箕輪俊之（議長））及び社外取締役3名（小野直路、長坂武見、加計本誠））で構成され、原則月1回開催し、取締役及び執行役員の業務の執行につき、審議し、監査機能の充実に努めることとしております。

当社は、意思決定の迅速化と外部環境の変化に的確に対応すべく、執行役員制度を導入し、業務執行の監督は取締役及び取締役会が担い、執行役員が事業部門及びコーポレート部門の業務執行を取りまとめております。また、代表取締役社長を委員長とする情報セキュリティ委員会、コンプライアンス委員会及び賞罰委員会を設置しており、各委員会において関連する重要事項の審議・決定を行っています。これらにおける重要な業務執行や審議・決定事項については、取締役会に付議・報告する体制としております。

なお、当社は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性を強化し、コーポレート・ガバナンスの高度化及び充実を図ることで、中長期的に企業価値を向上させることを目的に、取締役会の任意の諮問機関として、独立社外取締役が過半数を占めて構成する「指名・報酬委員会」を設置しております。

B．企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員として3名の社外取締役を選任しており、取締役会で中立的な立場から取締役の業務執行や会社運営を監督することにより、監督機能が十分に整っていると認識しております。

企業統治に関するその他の事項

A．内部統制システムの整備の状況

内部統制のモニタリング機能として社長直轄の内部監査部を設置し、業務活動の全般に関し、方針・計画・手続きの妥当性や業務実施の有効性、法律・法令・社内ルールの遵守状況について監査を実施し、業務の改善に向けて具体的な助言・勧告を行っております。

当社はコーポレート・ガバナンス強化の一環として、内部管理体制強化のための牽制組織、規程類の整備を図っております。

当社のコーポレート部門は法務・コンプライアンス部、経営企画部、戦略企画部、総務部、人事部、グループ労務管理部、広報部、IR部、内部統制部、経営財務部、経理部、グループIT推進部で構成され、各々、会社運営のための管理業務を担い、事業部門のサポート・牽制を実行しております。

また、当社では社内業務全般にわたる社内規程を整備しており、各部署では、業務分掌・職務権限規程等に従って業務を遂行しております。社内規程は社内施策及び関連法令の変更等に応じて適宜変更され整備されております。

当社は、コンプライアンス基本方針及び体制のもと、株主、投資家、顧客、取引先及びその他ステークホルダーの皆様に対する信頼の向上に引き続き努めてまいります。

B．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理は、法的リスクは法務・コンプライアンス部、事業リスクは経理部、業務的なりスクは担当部署が主体となり、必要に応じ顧問弁護士等の助言・指導を受けながら、関係部署と連携して、これを行っております。

また、天変地異及び事故に備え危機管理規程を制定し、これに基づき、不測の事態が発生した場合の手続きを含む危機管理体制を整備し、迅速かつ適正な対応により、損害の拡大を防止し、被害を最小限にとどめるよう努めております。

C．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、当社子会社から、毎月、業績及び業務上の重要事項に関する報告を受けており、さらに、業務が適正に実施されていることを確認するため、主要な子会社の事業報告会を定期的に開催しております。あわせて、当社子会社は業務分掌・職務権限規程等を整備し、適正な内部統制システムを構築しております。

D．自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号の規定により自己の株式を取締役会の決議により取得することができる旨を定款で定めております。これは、当社の業務又は財産の状況、その他の事情に対応して機動的に自己株式の取得が行えることを目的とするものであります。

E．四半期配当の決定機関

当社は、剰余金の配当について、取締役会の決議により毎年3月31日、6月30日、9月30日及び12月31日を基準日として四半期配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを可能にすることを目的とするものであります。

F．取締役の責任免除の決定機関

当社は、取締役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

G．責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各監査等委員との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

H．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とし、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し、責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある訴訟費用や損害賠償金等の損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しておりますが、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は補填されない等の免責事由を設けております。

I．取締役会の活動状況

当社は、取締役会を原則月1回開催しており、当事業年度における個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

区 分	氏 名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	小坂 恵一	16回	16回
取締役	家氏 太造	16回	16回
取締役	江草 康二	16回	16回
取締役	中野 智司	16回	16回
取締役	二宮 清隆	16回	16回
取締役	ロケット 和佳子	16回	16回
取締役	沖山 貴良	16回	16回
取締役	山口 哲史	16回	16回
取締役	小松 哲郎	13回	13回
取締役	鈴木 咲江子	16回	16回
取締役	岩倉 正和	16回	16回
取締役	上村 はじめ	16回	16回
取締役	William Ireton	16回	14回
取締役	中川 有紀子	13回	13回
取締役（常勤監査等委員）	箕輪 俊之	16回	16回
取締役（監査等委員）	小野 直路	16回	16回
取締役（監査等委員）	長坂 武見	16回	16回
取締役（監査等委員）	加計本 誠	13回	13回

（注）開催回数については、在任期間中に開催された取締役会の開催及び出席回数を表示しております。

当社は、当事業年度において取締役会を16回開催しており、1回当たりの所要時間は約2.5時間でした。取締役は、原則すべての取締役会に全員が出席しております。

取締役会における具体的な検討内容としては、経営計画、総合予算等の決定、新規事業参入等の決定、中期経営計画の進捗状況、規程類の制定・改廃、役員の選任、株式の取得・処分、イベント・映像制作等への出資、事業所の移転、組織変更及び人事異動、その他会社法等で定められた法定決議事項等であります。

Ｊ．任意の指名・報酬委員会の活動状況

当社は、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。委員の構成は3名以上、独立社外取締役が過半数を占める構成とし、取締役会において選任しております。指名・報酬委員会は、取締役の指名方針や取締役候補者案の策定、後継者計画及び取締役の報酬方針等について審議を行い、取締役会に対して助言・提言を行っております。

当事業年度における個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

区 分	氏 名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	小坂 恵一	8回	7回
取締役	家氏 太造	6回	6回
取締役	中野 智司	10回	10回
取締役	山口 哲史	6回	6回
取締役	鈴木 咲江子	14回	14回
取締役	上村 はじめ	14回	14回
取締役	ロケット 和佳子	4回	4回
取締役	小野 直路	10回	10回
取締役	長坂 武見	14回	14回

(注) 当事業年度中に委員構成の変更があったため、各氏の在任期間中の開催回数及び出席回数を記載しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 15名 女性 3名 ( 役員のうち女性の比率 16.7% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	小坂 恵一	1955年1月28日生	1977年 4月 当社入社 2001年11月 当社取締役 2004年 6月 当社常務執行役員 2006年 6月 当社取締役 2010年 6月 当社常務取締役 2011年 6月 当社上席常務執行役員 2015年 6月 当社取締役上席常務執行役員 2016年 6月 当社常務執行役員 2018年 6月 当社取締役常務執行役員 2021年 6月 当社取締役専務執行役員 2022年 6月 当社代表取締役社長(現任) 2024年 6月 ナショナル物産株式会社代表取締役社長(現任)	(注) 3	75
取締役	家氏 太造	1961年10月27日生	1986年 4月 株式会社博報堂入社 2000年 4月 株式会社デジタルガレージ入社 2001年 6月 同社取締役 2005年 6月 株式会社カカコム取締役 2014年 6月 株式会社カカコム・インシュアランス代表取締役社長 2017年 6月 フォートラベル株式会社監査役 2019年 6月 株式会社カカコム顧問 2022年 6月 当社取締役(現任)	(注) 3	21
取締役	江草 康二	1961年3月14日生	1983年 4月 株式会社電通入社 2007年 7月 オグルヴィ・アンド・メイザー・ジャパン株式会社(現 VML & Ogilvy Japan合同会社)取締役マネージング・ディレクター 2010年 7月 株式会社テー・オー・ダブリュー入社執行役員社長室長 2010年 9月 同社取締役兼執行役員社長室長 2011年 7月 同社常務取締役兼執行役員社長室長 2012年 7月 同社代表取締役社長兼COO 2013年 9月 同社代表取締役社長兼CEO 2022年 1月 当社執行役員 2022年 6月 当社取締役(現任)	(注) 3	29
取締役	中野 智司	1960年3月10日生	1982年 4月 株式会社電通入社 2000年 1月 同社経理局企画調査部長 2009年10月 同社経理局次長兼税務企画部長 2016年 7月 株式会社電通マネジメントサービス(現 株式会社電通コーポレートワン)取締役兼経理業務3部長 2017年 3月 同社代表取締役社長 2020年 3月 株式会社ジエブ(現 株式会社SPORTS Edge)取締役 2023年 3月 当社顧問 2023年 6月 当社取締役(現任)	(注) 3	21
取締役	二宮 清隆	1959年4月29日生	2000年 5月 当社入社 2000年 8月 当社取締役 2001年11月 当社常務取締役 2003年 6月 当社取締役兼執行役員上席常務 2004年 6月 当社取締役兼上席常務執行役員 2006年 6月 当社常務取締役 2009年 6月 当社専務取締役 2010年 6月 当社代表取締役副社長 2019年 6月 当社代表取締役社長 2021年 2月 当社特別顧問 2023年 6月 当社取締役(現任)	(注) 3	174
取締役	ロケット 和佳子	1966年1月19日生	1988年 4月 株式会社リクルート入社 1992年11月 ジャパンタイムズ株式会社入社 1997年 3月 ユニデン株式会社(現 ユニデンホールディングス株式会社)入社 2000年 2月 株式会社ケアネット入社 2001年10月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 2006年 5月 同監査法人パートナー 2019年 6月 同監査法人マネージングディレクター 2024年 6月 当社取締役(現任) 2024年11月 株式会社LIFULL社外監査役(現任)	(注) 3	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	沖山 貴良	1969年4月26日生	2001年10月 当社入社 2004年 6月 当社執行役員 2004年 7月 当社衛星放送事業本部長 2006年 8月 当社事業戦略部長 2009年 6月 当社上席執行役員 2012年 6月 当社常務執行役員 2016年 6月 当社執行役員 2018年 6月 当社常務執行役員 2020年 6月 当社取締役常務執行役員 2022年 6月 当社取締役(現任)	(注) 3	92
取締役	山口 哲史	1961年4月18日生	1985年 4月 ソニー株式会社(現 ソニーグループ株式会社)入社 2019年10月 当社入社 デジタルメディア事業部 メディア事業統括部 統括部長代理 2020年 5月 当社メディア事業部 事業統括部長 兼 事業企画部長 2022年 6月 当社メディア事業部長 2022年 6月 当社執行役員 2022年11月 当社メディア事業部長 兼 テクノロジーサー ビス統括部長 2023年 6月 当社取締役(現任) 2025年 3月 株式会社囲碁将棋チャンネル代表取締役社長 (現任)	(注) 3	20
取締役	小松 哲郎	1972年8月1日生	2005年 6月 当社入社 経理一課 2009年10月 当社経営管理部部長代理 2016年 4月 株式会社オムニバス・ジャパン出向 経営管理 部長 2017年 6月 同社執行役員 2018年 7月 当社経理部長 2020年 6月 当社執行役員 2024年 4月 当社上席執行役員 2025年 6月 当社取締役(現任)	(注) 3	18
取締役	鈴木 咲江子	1968年7月15日生	1989年 4月 株式会社フジテレビジョン入社 1994年 6月 同社営業局スポット営業部 2005年 6月 同社経営管理局経営管理部 2007年 6月 同社秘書室 2013年 6月 同社事業局事業業務部 2016年 6月 同社経営管理局経営管理部 2019年 6月 同社経営企画局経営企画部長 2022年 6月 当社取締役(現任)	(注) 3	3
取締役	岩倉 正和	1962年12月2日生	1987年 4月 第一東京弁護士会登録 1992年 4月 立教大学法学部 非常勤講師 2006年 4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科(現 法学 研究科)教授(現任) 2007年 4月 ハーバード・ロースクール客員教授 2010年 6月 日本電産株式会社(現 ニデック株式会社) 社外取締役 2011年 6月 株式会社帝国ホテル社外監査役 2013年 4月 ハーバード・ロースクール客員教授(再任) 2017年 1月 TMI総合法律事務所パートナー弁護士(現任) 2023年 6月 当社取締役(現任)	(注) 3	6
取締役	上村 はじめ	1973年2月19日生	1999年10月 センチュリー監査法人(現 有限責任あずさ監 査法人)入所 2003年 4月 公認会計士登録 2004年10月 株式会社カカコム入社 2009年 6月 同社取締役 2020年10月 コーポレートデザイン合同会社 代表社員(現任) 2021年 6月 ガバナンスクラウド株式会社 代表取締役(現任) 2022年 6月 楽天国際商業銀行股份有限公司 独立董事(現任) 2023年 6月 当社取締役(現任)	(注) 3	6
取締役	William Ireton	1955年12月6日生	1976年 6月 東宝東和株式会社入社 1979年 3月 MOVIE/TV MARKETING株式会社入社 1988年 7月 ワーナーブラザース映画株式会社入社日本代 表 2006年 6月 ワーナーエンターテインメントジャパン株式会 社代表取締役社長 2014年12月 同社相談役 2015年 4月 アイアトン・エンタテインメント株式会社代 表取締役(現任) 2015年 6月 三精テクノロジー株式会社社外取締役(現 任) 2024年 6月 当社取締役(現任)	(注) 3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	中川 有紀子	1964年6月3日生	1988年 4月 三井信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社) 入行 2006年10月 東芝ジーイー・タービンサービス株式会社(現 TGTSS株式会社) 人事部長 2014年 5月 株式会社Mizkan Holdings 人事部長 2016年 4月 立教大学大学院ビジネスデザイン研究科特任教授 2019年 3月 ルネサスエレクトロニクス株式会社社外取締役 2019年 6月 日清食品ホールディングス株式会社社外取締役 2021年 6月 東邦亜鉛株式会社社外取締役 2021年 9月 株式会社マクロミル社外取締役 2024年 4月 青山学院大学経営学研究科特任教授(現任) 2024年 6月 東邦亜鉛株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年 6月 当社取締役(現任)	(注) 3	1
取締役・監査等委員	箕輪 俊之	1966年2月19日生	2002年 1月 当社入社 2005年 5月 当社内部監査室長 2012年 4月 税理士法人共同会計社入所 2013年 6月 当社入社 ナショナル物産株式会社出向 総務・人事部長兼経理部長 2019年 8月 ナショナル物産株式会社常務執行役員 2022年 6月 同社専務執行役員 2023年 6月 同社取締役専務執行役員 2024年 6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 4	3
取締役・監査等委員	小野 直路	1947年8月4日生	1971年 4月 日本放送協会入局 1996年 6月 同協会番組制作局科学番組部長 2003年 6月 同協会衛星ハイビジョン局担当局長 2005年 4月 同協会理事 2008年 4月 株式会社NHKプラネット代表取締役社長 2008年 6月 株式会社NHKエンタープライズ代表取締役社長 2011年 2月 日本放送協会副会長 2015年 6月 当社取締役 2016年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	-
取締役・監査等委員	長坂 武見	1956年1月24日生	1978年10月 武蔵監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 1981年 8月 ソニー株式会社(現 ソニーグループ株式会社)入社 2004年 6月 同社経理部統括部長 2007年 7月 同社ヴァイスプレジデント経理部門長 2010年 6月 同社業務執行役員 シニアヴァイスプレジデント経理部門長 2016年 3月 ナプテスコ株式会社社外監査役 2016年 3月 SOLIZE株式会社(現 SOLIZE Holdings株式会社)社外監査役 2016年 6月 大王製紙株式会社社外監査役 2020年12月 SOLIZE株式会社(現 SOLIZE Holdings株式会社)社外取締役 2024年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2025年 7月 SOLIZE Holdings株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	-
取締役・監査等委員	加計本 誠	1959年11月30日生	1983年 4月 株式会社博報堂入社 2004年 4月 同社九州支社マーケティング部長 2012年 7月 株式会社博報堂DYホールディングス出向 監査役業務部 2025年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	-
計					480

- (注) 1. 取締役鈴木咲江子、岩倉正和、上村はじめ、William Ireton及び中川有紀子は社外取締役であります。
2. 取締役・監査等委員小野直路、長坂武見及び加計本誠は社外取締役であります。
3. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
5. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
6. 当社では、コーポレート・ガバナンスの充実と経営体制の強化を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の9名であります。
- |        |        |  |
|--------|--------|--|
| 常務執行役員 | 溝淵 浩司  | (プロダクション事業部長 エグゼクティブプロデューサー)                 |
| 執行役員   | 岡野 晃二  | (音響字幕制作事業部長)                                 |
| 執行役員   | 大村 崇也  | (プロダクション事業部 事業部長代理 兼 P1センター長 エグゼクティブプロデューサー) |
| 執行役員   | 佐藤 雅之  | (映像制作事業部長)                                   |
| 執行役員   | 井上 みち子 | (プロモーションプロデュース事業部 エグゼクティブプロデューサー)            |
| 執行役員   | 漆原 弘子  | (総務部長 兼 株式会社東北新社メディアサービス 代表取締役社長)            |
| 執行役員   | 橘 俊英   | (戦略企画部長)                                     |
| 執行役員   | 野中 直   | (プロダクション事業部 事業部長代理 兼 P2センター長 エグゼクティブプロデューサー) |
| 執行役員   | 岩佐 浩一  | (経営財務部長 兼 内部統制部長)                            |

#### 社外取締役の状況

##### A．社外取締役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は8名であります。

取締役岩倉正和氏が所属する法律事務所と当社との間で顧問契約を締結しております。

取締役上村はじめ氏が代表取締役を現任している株式会社と当社との間でサービス利用の取引をしております。なお、当連結会計年度における取引額は合計2百万円であります。

上記以外の社外取締役と当社との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

##### B．社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況についての考え方

当社は、独立的な立場から経営を監視し、また、会社が社会において果たすべき役割を公正に認識し、経営者の職務遂行が妥当なものであるかを監督する等の視点から社外取締役を選任しております。

##### C．社外取締役を選任するための独立性に関する方針

当社は、証券取引所の定める判断基準に準じて、社外取締役を選任することを方針としております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役が、円滑に経営に対する監督と監視を実行し、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に十分な役割が果たせるよう、監査等委員会を通じ、内部監査及び会計監査と連携を図り、その実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

A. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

当社の監査等委員会は、監査等委員4名（うち3名が社外取締役）で構成され、取締役及び執行役員の職務の執行に対し独立的な立場から適切な意見を述べる事ができるものと判断しております。社外監査等委員3名は、各専門分野に精通し、実務経験も豊富であり、高度な知見、高い専門性、倫理観を有しております。また、社内の重要な会議への出席等による情報収集、内部監査部等との緊密な連携、日常的な監視が必要と考え、常勤監査等委員を1名選定しております。

なお、常勤監査等委員の箕輪俊之は税理士の資格を有し、当社内部監査室長、当社の子会社の経理部長、取締役を歴任しており、また、監査等委員の長坂武見は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員は監査等委員会で立案した監査計画に基づき、取締役会の他に開催される重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、事業所への往査により、厳正に監査することとしております。

また、監査等委員会の要請に基づき、適宜、内部監査部、法務・コンプライアンス部、総務部、人事部、内部統制部及び経理部等、コーポレート部門のスタッフが監査等委員会の職務をサポートしております。

B. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、原則として取締役会と同日に開催されております。当事業年度は合計15回開催し、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

区 分	氏 名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	箕輪 俊之	15回	15回
監査等委員	小野 直路	15回	15回
監査等委員	長坂 武見	15回	15回
監査等委員	加計本 誠	11回	11回

（注）開催回数については、在任期間中に開催された監査等委員会の回数を表示しております。

監査等委員会における具体的な検討事項としては、監査の方針及び監査実施計画、監査報告書の作成、取締役・執行役員の職務執行の妥当性、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の選定・評価、会計監査人の報酬に対する同意、内部統制システムの整備・運用状況等であります。

また、常勤監査等委員の活動としては、当社取締役会やコンプライアンス委員会等重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、会計監査人からの監査の実施状況・結果報告の確認、取締役等との意見交換、期末における実地監査及び会計監査人による実地監査の立ち会い等を行っております。その内容は、監査等委員会等において他の監査等委員にも共有しております。

内部監査の状況

A. 内部監査の組織、人員及び手続

内部監査組織としては、社長直轄の内部監査部（2名）を設置しております。内部監査部は、当社及び連結子会社を対象に、内部監査規程及び年間監査計画等に基づき内部監査を実施し、監査結果を社長及び取締役会に報告するとともに内部監査において判明した問題点については、被監査部門に対しその改善を指示しております。改善実施状況については、書面による報告を行わせ、さらにフォローアップ監査を徹底することで内部監査の実効性を確保しております。

B. 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携

・内部監査と監査等委員会監査との連携状況

内部監査部長は、監査等委員会による効率的な監査の遂行に資するよう監査報告書の写しを都度常勤監査等委員に送付するほか、四半期ごとに監査等委員会と連絡会を開催し、監査等委員会及び内部監査部相互の監査計画並びに実績を共有し、意見交換を実施しております。

内部監査と監査等委員会監査の主な連携内容は、次のとおりであります。

連携内容	時期	概要
監査等委員会・内部監査部連絡会	4月、7月 10月、1月	各四半期の監査結果・活動内容（含む内部統制評価）の共有及び意見交換
内部統制評価についての監査等委員会への報告	6月	財務報告に係る内部統制の評価状況を監査等委員会にて報告

・内部監査と会計監査との連携状況

内部監査部長は、会計監査人との四半期ごとの定期的な打合せ、意見交換に加え、必要に応じて随時に打合せ、意見交換を実施しております。

・監査等委員会監査と会計監査の連携状況

監査等委員会は、期末において会計監査人より会計監査及び内部統制監査の手続き及び結果の概要につき報告を受け、意見交換を実施しております。監査等委員は、期中において四半期レビュー報告、意見交換会など会計監査人との定期会合を開催し、会計監査人の監査計画・監査上の主要な検討事項・重点監査項目・監査状況等の報告を受け、情報交換を図るとともに、有効かつ効率的な会計監査及び内部統制監査の遂行に向けて意見交換を実施しております。

監査等委員会監査と会計監査の主な連携内容は、次のとおりであります。

会議名	時期	概要
期中レビュー報告	9月、11月 3月	各四半期の期中レビューを会計監査人より受け、意見交換を行う
監査状況に関する意見交換	4月、5月 7月、9月 11月、12月 2月、3月	会計監査人、監査等委員会相互の監査状況についての情報交換、意見交換を行う
年度決算監査報告	5月、6月 9月	年度決算監査報告（含む内部統制報告書監査状況）、及び会計監査人の職務の遂行に関する監査等委員会への報告を受領

C．内部監査、監査等委員会監査及び会計監査と内部統制部門との関係

内部監査部、監査等委員会、会計監査人と経理部は定期的な打合せを実施し、内部統制に関する報告、意見交換を実施しております。内部監査部及び監査等委員会は、各々内部監査及び監査等委員会監査の手續きにおいて、その他の内部統制部門と意思疎通を図り、また、会計監査人も、経理部を通じてその他の内部統制部門と、必要に応じて意見交換等を実施しております。

会計監査の状況

A．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

B．継続監査期間

27年間

C．業務を執行した公認会計士

川口 泰広

高野 晃一

D．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 12名

公認会計士試験合格者 2名

その他 21名

E．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人に求められる専門性、独立性、品質管理体制、当社の事業分野への理解度及び監査報酬等を総合的に判断し、会計監査人を選定しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

F. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等を通じて、監査法人の品質管理体制の問題、監査チームの独立性と専門性の有無、監査の有効性と効率性等について確認を行っております。

なお、現在の当社会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、評価の結果、問題はないものと認識しております。

監査報酬の内容等

A. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	86	-	95	-
連結子会社	-	-	-	-
計	86	-	95	-

B. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(A.を除く)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

C. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

D. 監査報酬の決定方針

監査日数、当社グループの規模・業務の特性等の要素を勘案した上で決定しております。

E. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、当事業年度の会計監査計画の監査時間や配員計画等の内容、前事業年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の職務の遂行状況の相当性、監査報酬の推移及び過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬の前提となる報酬見積りの算出根拠を検証した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2025年5月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、その内容は次のとおりであります。

A．基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ）の報酬等は、金銭報酬等である「固定報酬」及び「業績連動報酬」並びに非金銭報酬等である「譲渡制限付株式報酬」によって構成し、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

B．金銭報酬等（業績連動報酬等及び非金銭報酬等以外）の額又はその算定方法の決定方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針等を含む）

当社の取締役の「固定報酬」は、個別の実績・役位・職責に応じて毎月固定額を支給する報酬であり、事業年度ごとに環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを経て取締役会において決定する。

C．業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の当期純利益目標値に対する達成度合いに応じて算出される全社業績報酬と、業務執行取締役が統括するセグメントごとの各事業年度の業績目標値に対する達成度合い及び定性評価をもとに算出した評価報酬を、翌事業年度の一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画又は年度計画と整合するよう設定し、事業年度ごとに環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを経て取締役会において決定する。

D．非金銭報酬等の内容及びその額若しくは数又は算定方法の決定方針

非金銭報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、一定の譲渡制限期間を設けたうえで、当社普通株式を交付する。譲渡制限付株式は、原則として毎年、当社と付与対象者との間で譲渡制限付株式割当契約を締結したうえで、役位に応じて決定された数の当社普通株式を交付する。株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は、原則として、株式交付日から当社取締役会が予め定める期間、又は、取締役等当社取締役会で定める地位のいずれをも正当な事由により退任又は退職する日までの期間のいずれか早い方の期間までとする。

E．金銭報酬等の額、業績連動報酬等の額及び非金銭報酬等の額における取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の金銭報酬等の割合については、事業年度ごとの業績に連動する報酬が全報酬の一定程度の割合を占める構成となるように、事業年度ごとに市況や当社業績、他社動向等に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを経て取締役会において決定する。非業務執行取締役の金銭報酬については、固定報酬のみとする。

F．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

指名・報酬委員会は取締役会の任意の諮問機関であり、独立社外取締役が過半数を占める3名以上の委員にて構成するものとし、委員長及び委員は、取締役会の決議によって選定する。

指名・報酬委員会は、原則として予め定める年間スケジュールにより開催し、取締役会の諮問に応じて、取締役の報酬方針・報酬基準・報酬決定プロセスの策定、取締役報酬制度の設計、取締役報酬の総額の設定、取締役の個別報酬の決定等について審議し、取締役会に対して助言・提言を行う。取締役会は、指名・報酬委員会の助言・提言に基づき、取締役の個人別の報酬等の内容について決議する。

なお、監査等委員である取締役の個人別の報酬等については、株主総会において決議された限度額の範囲内で、監査等委員の協議にて決定する。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

・固定報酬及び業績連動報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ）の報酬等の限度額は、2025年6月27日開催の第63回定時株主総会において年額750百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名であります。

取締役（監査等委員）の報酬等の限度額は、2025年6月27日開催の第63回定時株主総会において年額75百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名であります。

・非金銭報酬等

非金銭報酬等に関する株主総会決議日は2024年6月27日であり、上記とは別枠で、譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額80百万円以内（うち社外取締役分は年額8百万円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与を含む）となり、当社の普通株式について発行又は処分を受ける総数は年200,000株以内（うち社外取締役分は年20,000株以内）と決議いただいております。なお、当該定時株主総会の終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は12名であります。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度における取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容については、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会において決議しております。なお、社外取締役の個人別の報酬等については、各氏の役割や職務の内容を勘案して決定することが適しているため、取締役会決議に基づき、代表取締役社長 小坂恵一に一任しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	410	254	106	49	9
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	19	19	-	-	1
社外役員	72	67	-	5	9

- (注) 1. 当事業年度末現在における取締役（監査等委員である取締役を除く）は14名、監査等委員である取締役は4名であります。取締役（監査等委員である取締役を除く）のうち5名は社外取締役であり、監査等委員である取締役のうち3名は社外取締役であります。
2. 業績連動報酬は、業績向上への意識を高めるため、当事業年度の業績（売上高、経常利益、当期純利益等）を業績指標としており、それらの業績及び目標に対する達成状況等を総合的に勘案し、指名・報酬委員会の審議を経て決定しております。なお、当該業績指標に関する実績は「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移」に記載のとおりであります。
3. 業績連動報酬等には、改定前の報酬決定方針に基づき、前事業年度の業績への貢献度を勘案し、役員報酬委員会の審議を経て決定され、当事業年度に支給された賞与15百万円を含めております。
4. 非金銭報酬等の内容は、当社の譲渡制限付株式であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は株式に係る配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外の、株式の保有目的が営業上の理由等純投資目的以外の目的である株式とを区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

A. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式に関して、保有先企業との安定的な関係を継続させ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に繋がると認められる場合に政策保有目的で株式を保有しております。

保有の合理性にあたっては、保有目的の適切性、保有先企業との取引状況、直近の財務状況等を毎年検証しております。なお、中期経営計画において「非事業用資産の圧縮」を掲げており、その具体的な施策として保有株式を縮減していく方針であります。

当社は、2026年3月31日までに、保有する株式の見直しを行った結果、非上場株式及び上場企業の株式について、保有していた3社の全株式を売却し、投資有価証券売却益1,804百万円を計上しております。

B. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	478
非上場株式以外の株式	3	3,217

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当する銘柄はございません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	6
非上場株式以外の株式	1	2,087

C. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)博報堂DYホールディングス	1,720,000	1,720,000	広告プロダクションのCM制作等において、同社傘下のグループ会社とTVCM制作等の取引関係の維持・強化を図ることを目的として保有しております。 定量的な保有効果：(注)	無
	1,766	1,861		
東映(株)	239,000	239,000	プロパティのテレビ配給等における、映像使用権の購入等の取引関係の維持を図ることを目的として保有しております。 定量的な保有効果：(注)	有
	1,410	1,209		
(株)東京きらぼしフィナンシャルグループ	3,700	3,700	当社グループの円滑な財務活動を維持するため、同行と良好な関係を継続することを目的に保有しております。 定量的な保有効果：(注)	無
	40	21		
(株)TBSホールディングス	-	357,100	プロパティのテレビ配給等における、同社傘下のグループ会社と映像使用権の販売及び購入、並びにデジタルプロダクションにおける当社子会社との取引関係の維持・強化を図ることを目的として保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	1,522		

(注) 定量的な保有効果については取引上の守秘義務の観点から記載を差し控えておりますが、保有先企業との取引金額等を総合的に勘案し、保有目的の適切性や保有の合理性を確認しております。

みなし保有株式

該当する銘柄はございません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	84	2	57

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	0	-	36

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当する銘柄はございません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に  
変更したものの  
該当する銘柄はございません。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

経営方針・経営戦略等に関連付けた連結会社の人材戦略

当社グループは、私たちの使命である「映像文化の創造と発展」の実現に向け、「P C T S (Passion, Creativity, Technology, Speed)」を私たちの精神とし、社員各自が担う役割において高い成果と貢献を果たせる人材の育成を人的資本戦略の基本方針としております。中期経営計画に掲げる構造改革を人事面から支えるため、各連結子会社の事業特性、組織規模、及び担う職務の専門性等に応じた人事・処遇制度の見直しを推進しております。

具体的には、年齢や年次にとらわれず、個人の職務、貢献度、及びパフォーマンスに応じた評価・処遇を行う仕組みを展開し、組織の活性化を図っております。同時に、「社員一人一人が自らのキャリア形成に向けて主体的に学び、自らの可能性に果敢に挑戦し続けられるよう、会社としてもその成長を強力でバックアップする」という思想のもと、全社的なeラーニングプラットフォームの活用や各種研修を通じた能力開発の支援、並びに階層別・役割に応じた育成体制の構築を推進し、組織全体の基盤強化と、グループ全体の持続的な企業価値向上を目指しております。

従業員の給与等の決定に関する方針

当社は、中長期的な構造改革を推進し、組織及び人事のさらなる活性化を図るとともに、個人の職務やパフォーマンスに応じて処遇することを目的として、新たな人事制度を導入しております。本制度に基づき、「年功序列の撤廃」及び「成果主義・実力主義の徹底」を基本方針とし、給与、賞与を以下のとおり決定しております。

#### 〔基本給（給与）の決定方針〕

従業員の給与は、年齢や勤続年数に関わらず、個人の職務（仕事の内容、難易度、役職等）や貢献度に応じた等級に基づいて決定されます。従来の定例的な定期昇給制度や毎期の等級評価（査定）には依存せず、事業計画や組織計画、必要なポストの変更等に応じ、等級定義に照らし合わせて客観的に役割の判定（等級の決定）を行う体系を構築しております。毎年の見直しにおいては、組織計画やポストの要件に基づき、等級定義に準じた判定を年1回実施しております。

#### 〔賞与の決定方針〕

賞与は、会社業績及び部門の目標達成への意識向上を図るとともに、個人の成果や貢献度に応じた適切な配分を行うことを方針としております。具体的な支給額の算定にあたっては、組織の業績成果及び個人の目標達成度や貢献度を総合的に勘案して決定しております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
広告プロダクション	602	(44)
コンテンツプロダクション	361	(17)
メディア	51	(2)
プロパティ	21	(7)
その他	39	(20)
全社(共通)	89	(14)
合計	1,163	(104)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外からの受入出向者を含む)ですが、1年以内の雇用契約を結んだ社員(定期社員)152人を内数で記載しております。臨時雇用者数(アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均雇用人員を( )内に外数で記載しております。
2. 従業員数の減少は、主に2024年12月20日に開示した「連結子会社における希望退職者募集結果及び特別損失の計上に関するお知らせ」のとおり株式会社オムニバス・ジャパンにおける希望退職者募集の応募者数76人によるものであります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(百万円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
705 (74)	39.5	12.5	6	3.2

セグメントの名称	従業員数(人)	
広告プロダクション	426	(38)
コンテンツプロダクション	141	(15)
メディア	28	(0)
プロパティ	21	(7)
全社(共通)	89	(14)
合計	705	(74)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(出向者を除き、受入出向者を含む)ですが、1年以内の雇用契約を結んだ社員(定期社員)102人を内数で記載しております。臨時雇用者数(アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均雇用人員を( )内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

現在労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり特記すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

A．提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うち有期労働者
23.9	77.8	74.4	72.8	86.9

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

B．連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うち有期労働者
(株)オムニバス・ジャパン	6.0	50.0	79.1	78.3	84.6

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。さらに、同機構を含む各種団体及び監査法人の主催する講習会に参加する等積極的な情報収集活動に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4 62,611	50,714
受取手形、売掛金及び契約資産	1 10,344	1 9,312
有価証券	11	57
映像使用权	1,474	1,109
仕掛品	2,760	3,435
その他の棚卸資産	2 279	2 306
預け金	-	168
その他	1,535	1,449
貸倒引当金	29	25
流動資産合計	78,986	66,528
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,200	7,048
減価償却累計額	5,121	4,549
建物及び構築物(純額)	3,079	2,499
機械装置及び運搬具	1,187	1,036
減価償却累計額	991	895
機械装置及び運搬具(純額)	195	141
土地	7,423	7,046
リース資産	346	188
減価償却累計額	249	126
リース資産(純額)	96	62
その他	1,328	1,217
減価償却累計額	933	856
その他(純額)	394	360
有形固定資産合計	11,190	10,109
無形固定資産		
のれん	1,140	971
顧客関連資産	707	602
その他	173	132
無形固定資産合計	2,021	1,706
投資その他の資産		
投資有価証券	3 8,854	3 20,068
退職給付に係る資産	45	668
繰延税金資産	230	138
その他	2,269	4 1,946
貸倒引当金	141	142
投資その他の資産合計	11,259	22,681
固定資産合計	24,471	34,497
資産合計	103,457	101,026

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	4,814	4,659
リース債務	182	134
賞与引当金	891	1,481
業績連動報酬引当金	-	90
未払法人税等	2,891	542
その他	5,378	3,294
流動負債合計	15,484	12,111
固定負債		
役員退職慰労引当金	331	309
退職給付に係る負債	291	288
リース債務	255	183
繰延税金負債	1,240	1,179
その他	86	67
固定負債合計	2,205	2,027
負債合計	17,689	14,139
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,487	2,487
資本剰余金	4,523	4,549
利益剰余金	73,886	77,069
自己株式	821	790
株主資本合計	80,075	83,316
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,171	1,784
為替換算調整勘定	1,968	-
退職給付に係る調整累計額	651	771
その他の包括利益累計額合計	4,791	2,555
非支配株主持分	901	1,014
純資産合計	85,768	86,886
負債純資産合計	103,457	101,026

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 45,686	1 47,691
売上原価	2 33,218	2 34,811
売上総利益	12,467	12,880
販売費及び一般管理費	3 9,785	3 9,932
営業利益	2,682	2,947
営業外収益		
受取利息	180	735
受取配当金	158	128
持分法による投資利益	9	94
為替差益	66	515
出資金運用益	17	-
経営指導料	112	93
受取家賃	453	299
その他	53	79
営業外収益合計	1,052	1,945
営業外費用		
支払利息	8	7
投資事業組合運用損	127	-
不動産賃貸原価	234	102
支払手数料	11	-
株式報酬費用消滅損	-	106
その他	9	5
営業外費用合計	390	221
経常利益	3,344	4,672
特別利益		
固定資産売却益	4 8,271	4 2,096
投資有価証券売却益	5 3,162	5 1,820
関係会社株式売却益	6 4,141	6 239
為替換算調整勘定取崩益	-	7 2,029
特別利益合計	15,574	6,186
特別損失		
減損損失	8 324	8 70
投資有価証券売却損	9 2,051	-
投資有価証券評価損	1	-
関係会社株式売却損	10	10 133
事業撤退損	11 1,375	-
特別退職金	12 2,539	12 603
公開買付提案対応費用	13 125	-
システム障害対応費用	-	14 97
特別損失合計	6,429	904
税金等調整前当期純利益	12,489	9,954
法人税、住民税及び事業税	3,387	2,759
法人税等調整額	654	90
法人税等合計	4,042	2,849
当期純利益	8,447	7,104
非支配株主に帰属する当期純利益	84	138
親会社株主に帰属する当期純利益	8,363	6,965

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	8,447	7,104
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,534	386
為替換算調整勘定	370	1,968
退職給付に係る調整額	367	119
その他の包括利益合計	797	2,235
包括利益	7,650	4,869
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,566	4,730
非支配株主に係る包括利益	84	138

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,487	3,588	71,637	1,728	75,984
当期変動額					
剰余金の配当			6,114		6,114
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,363		8,363
自己株式の処分		935		906	1,842
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	935	2,249	906	4,091
当期末残高	2,487	4,523	73,886	821	80,075

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	3,705	1,598	284	5,588	847	82,419
当期変動額						
剰余金の配当						6,114
親会社株主に帰属する 当期純利益						8,363
自己株式の処分						1,842
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,534	370	367	797	54	742
当期変動額合計	1,534	370	367	797	54	3,348
当期末残高	2,171	1,968	651	4,791	901	85,768

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,487	4,523	73,886	821	80,075
当期変動額					
剰余金の配当			3,782		3,782
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,965		6,965
自己株式の処分		25		31	57
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	25	3,182	31	3,240
当期末残高	2,487	4,549	77,069	790	83,316

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	2,171	1,968	651	4,791	901	85,768
当期変動額						
剰余金の配当						3,782
親会社株主に帰属する 当期純利益						6,965
自己株式の処分						57
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	386	1,968	119	2,235	112	2,122
当期変動額合計	386	1,968	119	2,235	112	1,117
当期末残高	1,784	-	771	2,555	1,014	86,886

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,489	9,954
減価償却費	768	506
減損損失	324	70
のれん償却額	169	169
為替換算調整勘定取崩益	-	2,029
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	3
受取利息及び受取配当金	339	864
支払利息	8	7
為替差損益(は益)	-	540
持分法による投資損益(は益)	9	94
有形固定資産売却損益(は益)	8,271	2,096
売上債権の増減額(は増加)	68	1,029
棚卸資産の増減額(は増加)	750	338
仕入債務の増減額(は減少)	1,133	1,571
投資有価証券売却損益(は益)	1,110	1,820
賞与引当金の増減額(は減少)	73	590
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	16	21
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	845	3
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	9	623
投資有価証券評価損益(は益)	1	-
関係会社株式売却損益(は益)	4,131	106
特別退職金	2,539	603
前受金の増減額(は減少)	191	22
前渡金の増減額(は増加)	141	77
未払消費税等の増減額(は減少)	301	165
繰延消費税等の増減額(は増加)	84	21
その他	1,504	1,845
小計	3,310	4,904
利息及び配当金の受取額	360	2,538
利息の支払額	8	7
法人税等の支払額	1,210	5,025
法人税等の還付額	5	26
特別退職金の支払額	2,413	1,285
営業活動によるキャッシュ・フロー	44	1,150

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	247	144
有形固定資産の売却による収入	14,098	2,983
投資有価証券の取得による支出	67	14,785
投資有価証券の売却による収入	4,574	2,833
無形固定資産の取得による支出	56	25
定期預金の預入による支出	5,148	198
定期預金の払戻による収入	5,201	2,640
短期貸付金の回収による収入	2,400	-
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による収入	2,409	-
その他	36	82
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,200	6,778
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	2	2
長期借入金の返済による支出	283	-
配当金の支払額	6,114	3,782
非支配株主への配当金の支払額	29	26
リース債務の返済による支出	207	190
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,631	4,002
現金及び現金同等物に係る換算差額	223	563
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	16,390	9,066
現金及び現金同等物の期首残高	43,343	59,809
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	74	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 59,809	1 50,742

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 9社

株式会社二番工房

株式会社ソーダコミュニケーションズ

株式会社ENJIN

株式会社オムニバス・ジャパン

株式会社ファミリー劇場

株式会社囲碁将棋チャンネル

株式会社東北新社メディアサービス

ナショナル物産株式会社

株式会社木村酒造

前連結会計年度において連結子会社でありましたCOSUCO INC.及びその他5社は、清算したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 4社

株式会社博報堂キャビン

株式会社STUN

株式会社スーパーネットワーク

エーアンドイーネットワークスジャパン合同会社

前連結会計年度において持分法適用の関連会社でありましたモバーシャル株式会社、株式会社デジタルエッグ及び株式会社釣りビジョンは、株式売却により持分法適用の関連会社から除外しております。

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表又は連結決算日における仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

##### A. 映像使用权、製品及び仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### B. 商品

当社の商品については先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

連結子会社の商品については月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### C. 原材料

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### D. 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 4～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。また、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（10年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を基礎に当連結会計年度に属する賞与計算対象期間が負担する金額を算出して計上しております。

業績連動報酬引当金

取締役への業績連動報酬の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社5社は、役員退職慰労金の将来の支出に備えるため、所定の規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

また、当社は2024年5月17日をもって、役員退職慰労金制度を廃止しております。なお、役員退職慰労金制度廃止日時点の取締役及び監査等委員である取締役に対し、打ち切り支給する旨ご承認いただいております。その支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

その他の退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社3社は、執行役員の退任時の退職一時金支出に備えるため、所定の規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

広告プロダクション

広告プロダクションは、主にCM制作及びセールスプロモーション等を行っております。制作したTVCM等を顧客に引き渡し、検収を受けた時点で収益を認識しております。

コンテンツプロダクション

コンテンツプロダクションは、主にデジタルプロダクション業務（TVCMやTV番組の編集業務、CG/VFX作品の制作等）、映画・番組制作、日本語版制作（音響字幕制作）等を行っております。これらの制作物を顧客に引き渡し、検収を受けた時点で収益を認識しております。

メディア

メディアは、主にCSチャンネルの運営及びCSチャンネルの運営会社へ番組販売、編成、放送関連受託業務の役務提供を行っております。CSチャンネルの運営では、加入者に対する番組放送等のサービス提供に応じて収益を認識しております。CSチャンネルの運営会社への番組販売、編成、放送関連受託業務では、役務提供が完了した時点で収益を認識しております。

プロパティ

プロパティは、主に映像コンテンツを利用したライセンス（共同企画・製作、著作権事業、劇場配給）及びテレビ配給を行っております。ライセンス及びテレビ配給では、共同製作又は国内外の権利元から取得した映像コンテンツ等をライセンス供与しております。ライセンス供与は主として使用権に該当し、顧客に対して映像コンテンツの使用を許諾する時点で収益を認識しております。

なお、映像使用権の販売等、在庫リスクを負っていない一部の取引については、当社グループが代理人に該当すると判断し、他の当事者が提供する財又はサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

その他

その他は、主に映像用メディアの販売、インテリア商品の販売及び酒造・酒販事業を行っており、商品及び製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、約束された対価を履行義務の充足時点から支払を受けるまでの期間は概ね2か月以内であり、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、振当処理したものを除き、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

A. ヘッジ手段

為替予約

B. ヘッジ対象

外貨建営業債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内権限規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを対象債務の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件は同一であり、高い有効性があるとみなされるため、検証を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年の均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社が買付けた映像コンテンツ（映像使用权）のうち、フラット契約のものは第1回目の売上計上時（使用許諾開始日）に100%償却し原価計上しております。その後、2回目以降の販売がなされた場合、原価が計上されないため、売上高がそのまま粗利益となります。

また、MG（Minimum Guarantee）契約の場合には、売上高累計額がMGによる最低保証金額に到達するまでは原価＝売上高、即ち、粗利益零で原価計上し、売上高累計額がMG / (1 - 手数料率) に達した後は、売上高に対応する追加原価を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1.有形固定資産及び無形固定資産(のれん及び顧客関連資産を除く)の減損

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	連結財務諸表 計上額	うちデジタル プロダクション部門	連結財務諸表 計上額	うちデジタル プロダクション部門
有形固定資産及び 無形固定資産 (のれん及び顧客関連資産を 除く)	11,363	-	10,242	-
減損損失	324	119	70	70

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法

当社グループは、事業用資産について管理会計上の事業区分を資産グループの単位としております。

当社グループのデジタルプロダクション部門に属する株式会社オムニパス・ジャパンでは、T V C Mの編集及びC G / V F X作品の制作等の事業を行っております。

主要事業となるT V C Mの編集及びC G / V F X作品の制作等の事業に係る資産グループにおいては営業損益はプラスとなったものの、将来の事業計画の確実性が低いと判断し、減損の兆候を識別しました。

割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回るため、「注記事項(連結損益計算書関係)」に記載のとおり、回収可能価額を零と見積り、減損損失を計上しております。

金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローの算定は、以下の仮定のもと見積もったものであります。

- ・将来キャッシュ・フローの見積りに際し、取締役会等の承認を得た事業計画を基礎として、将来の不確実性を考慮している。また、事業計画が策定されていない期間は、事業計画の最終年度のキャッシュ・フローが継続するものと仮定している。
- ・事業計画では、現在のコンテンツ需要の高まりから、C G / V F X関連を中心とした受注計画と、個別進捗管理の強化や人事評価制度の変更により、利益率の改善を図ることを仮定している。ただし、将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては、利益改善計画に一定の不確実性を考慮したうえで、回収可能性がないと判断している。
- ・将来キャッシュ・フローの見積り期間は、主要な資産における経済的残存耐用年数の10年間としている。

## 2. のれん及び顧客関連資産の減損

### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	1,140	971
顧客関連資産	707	602

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### 金額の算出方法

当社グループは、買収時の超過収益力を対象会社ののれん、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益の現在価値を顧客関連資産として認識しており、対象会社ごとに資産のグルーピングを行っております。

のれん及び顧客関連資産は株式会社ENJINに係るものであり、子会社化にあたっては、同社の取締役会等により承認を受けた事業計画を基礎として見積もった将来キャッシュ・フローに基づき企業価値を算出し、株式の取得価額を決定しております。のれんの金額は、顧客関連資産を含む識別可能な資産及び負債に取得価額を配分した残額を計上しております。

当該子会社の超過収益力として認識されたのれん及び顧客関連資産は、経営環境等の外部要因、その他当社が有している情報等を勘案して総合的に検討した結果、事業計画は達成可能であり、超過収益力等を含む実質価額は著しく低下していないため、減損損失を認識しておりません。

#### 金額の算出に用いた主要な仮定

減損の判定に必要な将来キャッシュ・フローは、以下の仮定のもと見積もったものであります。

- ・買収時から経営環境等に著しい変化は発生しておらず、企業価値評価の算定基礎となった事業計画等は達成可能であると仮定している。
- ・顧客関連資産の算定基礎となる、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、過去実績に基づき算定した顧客減少率である。

#### 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該子会社の経営成績が事業計画等を大幅に下回るなど、仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において減損損失を計上する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

#### (1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

#### (2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

ず。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「出資金運用損益」及び「投資事業組合運用損益」は、当連結会計年度において発生しておりません。そのため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「出資金運用損益」に表示していた17百万円及び「投資事業組合運用損益」に表示していた127百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 その他の棚卸資産の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	234百万円	261百万円
原材料及び貯蔵品	44	45
計	279	306

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,556百万円	919百万円

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	20百万円	-
投資その他の資産「その他」(長期性預金)	-	20百万円
計	20	20

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
買掛金	33百万円	9百万円

5 当社及び一部の連結子会社においては、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	4,400百万円	4,400百万円
借入実行残高	2	-
差引額	4,397	4,400

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	27百万円	125百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	539百万円	637百万円
給料手当	2,982	2,450
賞与引当金繰入額	301	423
退職給付費用	282	139
役員退職慰労引当金繰入額	22	35
減価償却費	508	385
貸倒引当金繰入額	23	0

4 固定資産売却益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

主に、当社グループが保有していた不動産の売却によるものであります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社の米国子会社である8981 INC.が保有していた不動産等の売却によるものであります。

5 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

政策保有株式を売却したことによるものであります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

政策保有株式を売却したことによるものであります。

6 関係会社株式売却益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社の連結子会社でありました株式会社スター・チャンネルの全株式を譲渡したことによるものであります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社の持分法適用関連会社の株式を売却したことによるものであります。

7 為替換算調整勘定取崩益

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社の米国子会社であるCOSUCO INC.、8981 INC.及びENTERTAINMENT ALIA, INC.の清算終了に伴い、為替換算調整勘定を取り崩したことによるものであります。

8 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	事業・用途	種類
東京都世田谷区	株式会社東北新社 等々力放送センター 放送設備等	機械装置及び運搬具等
東京都港区	株式会社オムニバス・ジャパン 編集用設備等	建物及び構築物、 リース資産等

当社グループは原則として、事業用資産については管理会計上の事業区分を、賃貸用資産及び遊休資産については各不動産等を、それぞれグルーピングの単位としております。

等々力放送センターの放送設備等は、売却する方針を決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（205百万円）として特別損失に計上しております。主な内訳は、機械装置及び運搬具161百万円等であります。

株式会社オムニバス・ジャパンの編集用設備等は、収益性の低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額を零と見積もり、減損損失（119百万円）として特別損失に計上しております。主な内訳は、建物及び構築物53百万円、リース資産35百万円等であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	事業・用途	種類
東京都港区	株式会社オムニバス・ジャパン 編集用設備等	建物及び構築物、 リース資産等

当社グループは原則として、事業用資産については管理会計上の事業区分を、賃貸用資産及び遊休資産については各不動産等を、それぞれグルーピングの単位としております。

株式会社オムニバス・ジャパンの編集用設備等は、収益性の低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額を零と見積もり、減損損失（70百万円）として特別損失に計上しております。主な内訳は、建物及び構築物13百万円、リース資産34百万円等であります。

9 投資有価証券売却損

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社の米国子会社であるShima Corporationが出資しているLP及びLLCの出資持分を譲渡したことによるものであります。

10 関係会社株式売却損

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社の持分法適用関連会社の株式を売却したことによるものであります。

11 事業撤退損

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社の連結子会社である株式会社オムニバス・ジャパンによる一部事業撤退に伴う損失であります。主な内訳は、希望退職費用1,081百万円、拠点退去費用238百万円等であります。

12 特別退職金

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

構造改革の一環として実施した希望退職者募集及び等々力放送センターの売却に伴い転籍した従業員に対する特別加算金等であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

構造改革の一環として実施した希望退職者募集に対する特別加算金等であります。

13 公開買付提案対応費用

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

3D Investment Partners Pte. Ltd.からの公開買付提案に伴うアドバイザー費用等であります。

14 システム障害対応費用

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

2025年12月9日に、当社の連結子会社である株式会社オムニバス・ジャパンにおいて発生したランサムウェアによる被害に係る諸費用であります。主な内訳は、外部専門業者への調査・復旧費用等であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	680百万円	1,238百万円
組替調整額	2,851	1,810
法人税等及び税効果調整前	2,170	571
法人税等及び税効果額	635	185
その他有価証券評価差額金	1,534	386
為替換算調整勘定：		
当期発生額	401	203
組替調整額	-	1,795
法人税等及び税効果調整前	401	1,999
法人税等及び税効果額	30	30
為替換算調整勘定	370	1,968
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	611	468
組替調整額	131	308
法人税等及び税効果調整前	479	160
法人税等及び税効果額	111	40
退職給付に係る調整額	367	119
その他の包括利益合計	797	2,235

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	46,735,334	93,470,668	-	140,206,002
合計	46,735,334	93,470,668	-	140,206,002
自己株式				
普通株式	1,786,929	3,576,358	2,811,324	2,551,963
合計	1,786,929	3,576,358	2,811,324	2,551,963

- (注) 1. 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。  
2. 普通株式の発行済株式総数の増加93,470,668株は株式分割によるものであります。  
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,576,358株は、株式分割による増加3,573,858株及び従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度における株式の無償取得による増加2,500株であります。  
4. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,811,324株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少88,824株及び従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分による減少2,722,500株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,505	78.00	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年8月9日 取締役会	普通株式	854	19.00	2024年6月30日	2024年9月24日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	900	6.67	2024年9月30日	2024年12月16日
2025年2月14日 取締役会	普通株式	854	6.33	2024年12月31日	2025年3月17日

(注) 2024年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。2024年6月27日定時株主総会決議及び2024年8月9日取締役会決議の「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月16日 取締役会	普通株式	989	利益剰余金	7.19	2025年3月31日	2025年6月12日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	140,206,002	-	-	140,206,002
合計	140,206,002	-	-	140,206,002
自己株式				
普通株式	2,551,963	159,070	99,994	2,611,039
合計	2,551,963	159,070	99,994	2,611,039

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加159,070株は、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度における株式の無償取得による増加159,070株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少99,994株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少99,994株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月16日 取締役会	普通株式	989	7.19	2025年3月31日	2025年6月12日
2025年8月13日 取締役会	普通株式	930	6.76	2025年6月30日	2025年9月16日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	932	6.77	2025年9月30日	2025年12月15日
2026年2月13日 取締役会	普通株式	930	6.76	2025年12月31日	2026年3月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月15日 取締役会	普通株式	931	利益剰余金	6.77	2026年3月31日	2026年6月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	62,611百万円	50,714百万円
預け入れ期間が3か月を超える定期預金	2,813	197
有価証券勘定	11	57
預け金勘定	-	168
現金及び現金同等物	59,809	50,742

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 株式の売却により株式会社スター・チャンネルが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに売却による収入(純額)は次のとおりであります。

流動資産	1,784百万円
固定資産	103
流動負債	3,402
固定負債	124
株式売却益	4,141
現金及び現金同等物	167
差引:売却による収入	2,334

(2) 当社放送送出事業の会社分割及び承継会社である株式会社シン・プラットフォームの株式を売却したことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに売却による収入(純額)は次のとおりであります。

流動資産	0百万円
固定資産	79
株式売却損	3
現金及び現金同等物	0
差引:売却による収入	75

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

A. 有形固定資産

主として、コンテンツプロダクションにおける編集用設備(機械装置及び運搬具)であります。

B. 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	2	-
1年超	-	-
合計	2	-

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループにおいては、資金運用は、流動性を十分確保することに留意し、資金を合理的な範囲で効率的に運用することにより、企業価値の向上及び株主共同の利益確保に資することを目的としております。また、資金調達には、内部資金及び外部資金を組み合わせ、資金コスト、資本効率、資金制約を総合的に評価したうえで実施します。デリバティブ取引は、外貨建営業債務の為替変動リスクをヘッジするために利用し、投機目的の取引は行わない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスク等に晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に、社債及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であります。これらは、市場リスク、発行体の信用リスク等に晒されております。これらのリスクについては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。また、取引先企業との取引関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、その一部に外貨建てのものがありますが、原則として、先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。

買掛金は、流動性リスク等に晒されておりますが、当社グループでは、各社が資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債務に係る為替変動リスクのヘッジを目的とした先物為替予約取引であり、一般に、市場リスク及び信用リスク等を内包しております。市場リスクについては、上記の限定的な目的のみデリバティブ取引を利用しているため、過大なリスクを負担することはないと認識しております。また、信用リスクについては、信用度の高い大手銀行のみを取引相手としているため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

なお、デリバティブ取引については、為替リスク管理方針の決定に基づき社内権限規程に則って執行し、取引の実行及び管理は経理部が行い、取引結果を担当取締役へ報告しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(*2) その他有価証券	4,819	4,819	-
資産計	4,819	4,819	-
買掛金	8,140	8,132	7
負債計	8,140	8,132	7
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(*2)(*3) その他有価証券	18,670	18,670	-
資産計	18,670	18,670	-
買掛金	6,569	6,566	2
負債計	6,569	6,566	2
デリバティブ取引	-	-	-

(\*1)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」及び「有価証券」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	478	478
関連会社株式	3,556	919

(\*3)組込デリバティブを合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、投資有価証券に含めております。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	62,610	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,126	-	-	-
合計	72,736	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	50,712	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,166	2	-	-
投資有価証券 その他有価証券 社債等	318	4,604	6,205	-
合計	60,196	4,606	6,205	-

2. 短期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2	-	-	-	-	-
合計	2	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他の有価証券				
株式	4,819	-	-	4,819
資産計	4,819	-	-	4,819

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他の有価証券				
株式	3,359	-	-	3,359
債券	-	11,127	-	11,127
その他	4,183	-	-	4,183
資産計	7,543	11,127	-	18,670

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買掛金	-	8,132	-	8,132
負債計	-	8,132	-	8,132

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買掛金	-	6,566	-	6,566
負債計	-	6,566	-	6,566

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及びその他の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

債券の時価については、取引金融機関から提示された価格等に基づき評価をしており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

買掛金

買掛金の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	4,819	1,658	3,160
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	4,819	1,658	3,160
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	11	11	-
	小計	11	11	-
合計		4,830	1,670	3,160

(注) 市場価格のない株式等である非上場株式(連結貸借対照表計上額 478百万円)については、上表には含めておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	3,357	1,298	2,058
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	4,002	3,831	171
	その他	2,198	2,143	54
	(3)その他	4,183	3,603	579
	小計	13,741	10,876	2,864
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	2	2	0
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	3,526	3,658	131
	その他	1,399	1,550	150
	(3)その他	-	-	-
	小計	4,929	5,211	282
合計		18,670	16,088	2,582

（注）市場価格のない株式等である非上場株式（連結貸借対照表計上額 478百万円）については、上表には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	3,682	3,162	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	809	-	1,818
合計	4,492	3,162	1,818

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	2,174	1,820	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2,174	1,820	-

### 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について1百万円（その他有価証券の株式1百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度においては、有価証券について減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の振当 処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	359	150	(注)
合計			359	150	-

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象としている外貨建買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の振当 処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	150	25	(注)
合計			150	25	-

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象としている外貨建買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度及び執行役員に対する退職一時金制度等を設けるとともに、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しております。複数事業主制度の厚生年金基金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

また、一部の連結子会社は、退職一時金制度を設けており、退職給付債務及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

確定拠出制度では、一部の連結子会社が中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,351百万円	8,388百万円
勤務費用	609	442
利息費用	61	92
数理計算上の差異の当期発生額	811	462
退職給付の支払額	1,703	1,360
過去勤務費用の発生額	-	11
連結除外による減少額	118	-
退職給付債務の期末残高	8,388	7,112

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	9,151百万円	8,142百万円
期待運用収益	152	128
数理計算上の差異の当期発生額	200	18
事業主からの拠出額	614	508
退職給付の支払額	1,575	1,305
年金資産の期末残高	8,142	7,492

(3) 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
積立型制度の退職給付債務	8,068百万円	6,823百万円
年金資産	8,142	7,492
	73	668
非積立型制度の退職給付債務	319	288
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	245	380
退職給付に係る負債	291	288
退職給付に係る資産	45	668
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	245	380

(注) 簡便法を採用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
勤務費用	609百万円	442百万円
利息費用	61	92
期待運用収益	152	128
数理計算上の差異の当期の費用処理額	131	308
その他	4	1
確定給付制度に係る退職給付費用	381	96

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

2. 期待運用収益には、簡便法を採用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
過去勤務費用	- 百万円	11百万円
数理計算上の差異	479	172
合計	479	160

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
未認識過去勤務費用	- 百万円	11百万円
未認識数理計算上の差異	836	1,008
合計	836	996

(7) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
一般勘定	83.4%	89.2%
株式	4.9	2.9
債券	6.6	4.5
その他	5.1	3.4
合 計	100.0	100.0

(8) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の基礎計算に関する事項

連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.5%	2.3%
長期期待運用収益率	1.6%	1.5%
予想昇給率	3.2%	2.9%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度（中小企業退職金共済制度）への要拠出額は、前連結会計年度4百万円、当連結会計年度4百万円であります。

4. 報道事業企業年金基金に関する事項

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度213百万円、当連結会計年度189百万円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 2024年3月31日現在	当連結会計年度 2025年3月31日現在
年金資産の額	24,174百万円	23,512百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	21,791	21,354
差引額	2,382	2,157

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 15.1% （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度 15.2% （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、財務上の剰余金（前連結会計年度2,382百万円、当連結会計年度2,157百万円）であります。

なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

（ストックオプション等関係）

該当事項はありません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2026年 3月31日 )
繰延税金資産		
映像使用権償却	326百万円	215百万円
未実現利益	28	25
子会社への投資に係る一時差異	44	-
未払事業税	146	54
賞与引当金	283	484
未払費用	53	244
減価償却損金算入限度超過額	40	33
減損損失	425	334
投資有価証券評価損	67	50
貸倒引当金損金算入限度超過額	60	55
業績連動報酬引当金	-	28
役員退職慰労引当金	106	98
退職給付に係る負債	95	111
その他有価証券評価差額金	-	88
税務上の繰越欠損金 ( 注 )	1,814	1,696
その他	458	640
繰延税金資産小計	3,952	3,940
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 ( 注 )	1,678	1,696
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	723	957
評価性引当額	2,401	2,653
繰延税金資産合計	1,550	1,286
繰延税金負債との相殺	1,319	1,147
繰延税金資産の純額	230	138
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,015	742
その他有価証券評価差額金	989	888
連結子会社の時価評価差額	521	457
その他	33	239
繰延税金負債合計	2,559	2,327
繰延税金資産との相殺	1,319	1,147
繰延税金負債の純額	1,240	1,179

( 注 ) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )

	1年以内 ( 百万円 )	1年超 2年以内 ( 百万円 )	2年超 3年以内 ( 百万円 )	3年超 4年以内 ( 百万円 )	4年超 5年以内 ( 百万円 )	5年超 ( 百万円 )	合計 ( 百万円 )
税務上の繰越 欠損金 ( )	0	50	216	142	360	1,044	1,814
評価性引当額	0	50	216	142	360	908	1,678
繰延税金資産	-	-	-	-	-	136	136

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金( )	50	216	132	329	137	830	1,696
評価性引当額	50	216	132	329	137	830	1,696
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
留保金課税	1.2	0.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.7
受取配当等永久に益金に算入されない項目	0.7	0.3
子会社への投資に係る一時差異	3.7	0.4
持分法投資損益	0.0	0.3
のれん償却額	0.4	0.5
賃上げ促進税制等	0.6	0.2
連結除外による影響額	4.0	2.0
評価性引当額の増減	0.4	1.4
連結子会社実効税率差異	1.1	0.5
為替換算調整勘定取崩益	-	6.2
その他	0.2	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.4	28.6

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル並びに居住用建物(土地を含む)を有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
広告プロダクション		
CM制作	22,309	25,359
プロモーション	7,344	6,364
調整額	991	78
小計	28,663	31,644
コンテンツプロダクション		
デジタルプロダクション	3,568	3,172
映画・番組制作	2,169	2,649
音響字幕制作	4,373	5,001
その他	158	-
調整額	2,026	1,879
小計	8,243	8,944
メディア		
チャンネル	4,480	3,491
業務受託及び番組販売	1,881	459
調整額	1,051	330
小計	5,310	3,620
プロパティ		
ライツ	995	1,464
TV配給	755	526
調整額	329	463
小計	1,421	1,527
その他		
その他	2,241	2,110
調整額	193	156
小計	2,048	1,953
外部顧客への売上高	45,686	47,691

- (注) 1. 各報告セグメントの売上高は、セグメント情報の「外部顧客への売上高」と一致しております。
2. 各報告セグメントの調整額は、セグメント内及びセグメント間の取引消去等を集計したものであります。
3. メディアの調整額に含まれる主なものは、「業務受託及び番組販売」で集計されているチャンネル運営に係る役務提供取引及び映像使用権の販売取引であります。
4. 当連結会計年度における広告プロダクションのCM制作に係る外部売上高は25,294百万円(調整額考慮後)です。なお、当事業年度における当社のCM制作に係る売上高は18,650百万円です。
5. その他の「その他」には、顧客との契約から生じた収益以外の収益(賃貸事業における収益)(前連結会計年度224百万円、当連結会計年度28百万円)を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)		
受取手形	105	87
売掛金	10,518	10,039
	10,623	10,126
顧客との契約から生じた債権(期末残高)		
受取手形	87	39
売掛金	10,039	9,128
	10,126	9,168
契約資産(期首残高)	81	217
契約資産(期末残高)	217	144
契約負債(期首残高)	458	600
契約負債(期末残高)	600	578
契約負債(期首残高)のうち当期収益を認識した金額	405	597

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、製品・サービス別のセグメントを構成の基礎とし、また経済的特徴及び製品・サービス等の要素が概ね類似する複数の事業セグメントを集約し、「広告プロダクション」、「コンテンツプロダクション」、「メディア」及び「プロパティ」の4つを報告セグメントとしております。

「広告プロダクション」は、CM制作及びセールスプロモーション等を、「コンテンツプロダクション」は、デジタルプロダクション業務、映画・番組制作、日本語版制作等を、「メディア」は、CSチャンネルの運営、番組販売、編成、放送関連業務の受託等を、「プロパティ」は、映像コンテンツの共同企画・製作、版權事業、劇場配給、テレビ配給等をそれぞれ営んでおります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	広告 プロダクション	コンテンツ プロダクション	メディア	プロパティ	計				
売上高									
外部顧客への売上高	28,663	8,243	5,310	1,421	43,638	2,048	45,686	-	45,686
セグメント間の 内部売上高又は振替高	81	1,728	87	106	2,003	118	2,121	2,121	-
計	28,744	9,971	5,397	1,527	45,641	2,166	47,808	2,121	45,686
セグメント利益	3,012	770	899	300	4,983	87	5,070	2,387	2,682
セグメント資産	20,831	9,400	6,907	5,514	42,652	734	43,386	60,071	103,457
その他の項目									
減価償却費	292	74	111	9	487	100	588	179	768
のれんの償却額	169	-	-	-	169	-	169	-	169
持分法適用会社への 投資額	249	716	2,615	-	3,581	-	3,581	24	3,556
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	47	134	92	1	275	23	298	81	380

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物販事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 2,387百万円には、セグメント間取引消去61百万円、不動産関連費用の調整額(近隣の賃貸相場を参考に設定した標準賃貸単価をもとに算定した標準価額と実際発生額との差額)858百万円及び全社費用 3,307百万円が含まれております。  
全社費用は、主に報告セグメントに配分していない当社の管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額60,071百万円には、セグメント間取引消去 910百万円及び全社資産60,981百万円が含まれております。  
全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の現金及び預金、管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額179百万円には、セグメント間取引消去 11百万円及び全社資産の減価償却費191百万円が含まれております。  
全社資産の減価償却費は、主に報告セグメントに帰属しない有形固定資産等に係るものであります。
- (4) 持分法適用会社への投資額の調整額 24百万円は、セグメント間取引消去 24百万円であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額81百万円には、セグメント間取引消去 0百万円及び各報告セグメントに帰属しない全社資産に係るもの81百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	広告 プロダクション	コンテンツ プロダクション	メディア	プロパティ	計				
売上高									
外部顧客への売上高	31,644	8,944	3,620	1,527	45,737	1,953	47,691	-	47,691
セグメント間の 内部売上高又は振替高	74	1,607	25	181	1,890	136	2,026	2,026	-
計	31,719	10,552	3,646	1,709	47,627	2,090	49,718	2,026	47,691
セグメント利益	4,063	1,163	688	115	6,032	25	6,057	3,110	2,947
セグメント資産	20,414	8,360	4,903	3,714	37,393	1,626	39,020	62,005	101,026
その他の項目									
減価償却費	253	58	37	7	356	32	389	117	506
のれんの償却額	169	-	-	-	169	-	169	-	169
持分法適用会社への 投資額	210	-	715	-	925	-	925	6	919
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	58	78	10	1	148	19	168	43	211

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物販事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 3,110百万円には、セグメント間取引消去84百万円、不動産関連費用の調整額（近隣の賃貸相場を参考に設定した標準賃貸単価をもとに算定した標準価額と実際発生額との差額）554百万円及び全社費用 3,749百万円が含まれております。

全社費用は、主に報告セグメントに配分していない当社の管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額62,005百万円には、セグメント間取引消去 495百万円及び全社資産62,501百万円が含まれております。

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の現金及び預金、管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額117百万円には、セグメント間取引消去 12百万円及び全社資産の減価償却費129百万円が含まれております。

全社資産の減価償却費は、主に報告セグメントに帰属しない有形固定資産等に係るものであります。

(4) 持分法適用会社への投資額の調整額 6百万円は、セグメント間取引消去 6百万円であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額43百万円には、セグメント間取引消去 0百万円及び各報告セグメントに帰属しない全社資産に係るもの43百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連する主なセグメント名
株式会社電通	8,165	広告プロダクション
株式会社博報堂	4,895	広告プロダクション

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連する主なセグメント名
株式会社電通	9,967	広告プロダクション
株式会社博報堂	6,234	広告プロダクション

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】  
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	広告 プロダクション	コンテンツ プロダクション	メディア	プロパティ	計				
減損損失	-	119	208	-	328	-	328	3	324

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	広告 プロダクション	コンテンツ プロダクション	メディア	プロパティ	計				
減損損失	-	70	-	-	70	-	70	-	70

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】  
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	広告 プロダクション	コンテンツ プロダクション	メディア	プロパティ	計				
当期末残高	1,140	-	-	-	1,140	-	1,140	-	1,140

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	広告 プロダクション	コンテンツ プロダクション	メディア	プロパティ	計				
当期末残高	971	-	-	-	971	-	971	-	971

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）及び当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）及び当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

（開示対象特別目的会社関係）

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）及び当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	616.52円	624.09円
1株当たり当期純利益	61.96円	50.60円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	85,768	86,886
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	901	1,014
(うち非支配株主持分(百万円))	(901)	(1,014)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	84,867	85,872
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	137,654,039	137,594,963

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,363	6,965
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	8,363	6,965
普通株式の期中平均株式数(株)	134,987,810	137,659,220

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2026年3月27日開催の取締役会において、以下のとおり、株式会社グラニフ(以下「グラニフ社」という。)の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2026年4月30日付で全株式を取得しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社グラニフ
事業内容	デザインプロダクトの企画、製造、販売等

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、1961年に設立した、映像を中心にクリエイティブ・エンターテインメントに関する、幅広い事業を展開している「総合クリエイティブプロダクション」であり、従来のメディアにとらわれず、あらゆる生活シーンへのビジネスフィールド拡大を目指しております。

当社グループは、「広告プロダクション」、「コンテンツプロダクション」、「メディア」及び「プロパティ」の4つの報告セグメントで構成され、具体的には、CM制作をはじめ、セールスプロモーション、映画・番組制作、音響字幕制作、CS放送事業、ライセンスビジネス等、多岐にわたる事業ポートフォリオを有しております。特に「プロパティ」セグメントにおいては、「テレタビーズ」、「サンダーバード」等の海外キャラクターをはじめ、「宇宙戦艦ヤマト」等の日本のアニメ作品、「牙狼<GARO>」シリーズといった自社開発コンテンツ等、多岐にわたるライセンスビジネスを手がけております。

一方で、グラニフ社は、「IPマーチャンダイジングのリーディングカンパニーへ。」というブランドビジョンのもと、IPの世界観を日常に届けるプラットフォーム企業として、IPマーチャンダイジングをリードする企業への成長を目指しております。同社は、優秀なグラフィックデザイナー及び商品企画の人材を多数擁し、これを背景とする自社でのIP開発力とアパレル商品をはじめ、生活雑貨からホビー、玩具を含めて日常に使えるあらゆるものへのIPの展開力を活用して商品を企画し、店舗販売及びEC販売を行っております。

一般的なアパレル企業が主に他社保有のライセンス及びIP(以下「他社IP」という。)の利用許諾を受けてキャラクター商品を展開するのに対し、グラニフ社は「ビューティフルシャドー」、「イカク」、「ラムチョップ」等、自社でキャラクターIPを開発し商品展開をしております。店舗及び自社ECサイトに来訪した新規顧客に対しては、他社IP商品に加えて、多様な嗜好性を持つ顧客を取りこぼさない幅広いラインアップとデザイン性の高さを併せ持つ自社IP商品も併せて訴求し、リピート顧客に対しては、キャラクターの世界観やストーリー性を伝えるために同じ自社IPでも様々なデザイン展開を行うことで継続的な購買につなげており、その結果、グラニフ社の長期的なファンとして定着しているものと考えております。

当社グループはライセンスビジネスを運営する上で、日本国内においては「テレタビーズ」、「サンダーバード」を取り扱っており、「宇宙戦艦ヤマト」、「牙狼<GARO>」等のIPを保有しておりますので、グラニフ社がこれまでに培ってきたIPのアパレル商品等への展開ノウハウを、当社グループのIPビジネスにも活かすことができると考えております。

グラニフ社にとっては、当社グループにおける広告プロモーションや高い映像制作力を活用し、グラニフ社の自社IP自体の価値を高めるためのマーケティングを実現することにより、当該自社IPの認知拡大による商品売上の拡大が実現できる可能性があると考えております。グラニフ社の「ビューティフルシャドー」等の人気IPをアパレル領域にとどまらず、アニメーションや映像作品として発信ができれば、新規のファンの獲得とともに、既存のファンの方々にはキャラクターの物語性や世界観をより深く体験していただき、グラニフ社への愛着を一層深めていただける可能性があると考えております。

本株式取得を通じて、グラニフ社の強みである「自社IPの開発力」、「IPのアパレル商品等への展開力」と、当社グループの強みである「コンテンツの映像制作力」を掛け合わせることで、双方にシナジーが発揮され、当社グループの中長期的な成長に繋がるものと考えております。

また、IP・キャラクター市場は世界規模で拡大しており、高い成長性を有しております。このような魅力的な市場にグラニフ社は関わっており、当社グループにとって新たな収益基盤を確立する重要な位置を占めるものと考えております。

当社グループは今後、グラニフ社とともに、当社グループ及びグラニフ社のIPの世界観を効果的に発信し、IPを通じて双方に発揮されるシナジーを最大化することで、当該IPの認知拡大のみならずファン層の拡大及びブランド価値の向上を図りつつ中長期的な成長を目指してまいります。

(3) 企業結合日

2026年4月30日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	17,763百万円
取得原価		17,763百万円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 291百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定のリース債務	182	134	2.1	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	255	183	2.9	2027年～2030年
その他有利子負債	-	-	-	
合計	441	317	-	

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務に係る平均利率は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する方法により算定したリース債務に係る期末の利率及び残高に基づく加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	105	46	25	6

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	21,051	47,691
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	4,013	9,954
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	2,626	6,965
1株当たり中間(当期)純利益(円)	19.08	50.60

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2 54,508	41,627
受取手形	1	-
電子記録債権	2	18
売掛金	1 7,124	1 6,040
契約資産	217	144
映像使用权	1,477	1,069
商品	83	15
原材料及び貯蔵品	10	8
仕掛品	2,133	2,558
預け金	-	168
その他	1 986	1 1,022
貸倒引当金	26	22
<b>流動資産合計</b>	<b>66,518</b>	<b>52,652</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	2,396	1,375
構築物	9	2
機械及び装置	164	117
車両運搬具	4	2
工具、器具及び備品	345	303
土地	6,996	4,710
リース資産	62	30
<b>有形固定資産合計</b>	<b>9,979</b>	<b>6,542</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	154	111
その他	2	2
<b>無形固定資産合計</b>	<b>156</b>	<b>114</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	5,150	19,148
関係会社株式	6,612	5,389
関係会社長期貸付金	479	4,500
その他	1,373	1, 2 1,326
貸倒引当金	488	83
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>13,127</b>	<b>30,281</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>23,264</b>	<b>36,937</b>
<b>資産合計</b>	<b>89,782</b>	<b>89,590</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,262,284	1,244,130
未払金	1,523	1,192
未払費用	169	289
契約負債	405	518
リース債務	38	25
賞与引当金	626	1,115
業績連動報酬引当金	-	90
未払法人税等	2,728	43
その他	1,272	399
流動負債合計	11,048	7,807
固定負債		
退職給付引当金	716	427
役員退職慰労引当金	261	245
リース債務	30	25
長期預り保証金	1,503	134
繰延税金負債	595	1,164
その他	13	9
固定負債合計	2,122	1,906
負債合計	13,170	9,713
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,487	2,487
資本剰余金		
資本準備金	3,732	3,732
その他資本剰余金	935	961
資本剰余金合計	4,668	4,694
利益剰余金		
利益準備金	25	25
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,108	1,588
別途積立金	34,033	34,033
繰越利益剰余金	31,970	36,068
利益剰余金合計	68,138	71,716
自己株式	821	790
株主資本合計	74,472	78,107
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,140	1,769
評価・換算差額等合計	2,140	1,769
純資産合計	76,612	79,876
負債純資産合計	89,782	89,590

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 28,658	1 31,665
売上原価	1 21,385	1 23,852
売上総利益	7,272	7,813
販売費及び一般管理費	1, 2 6,427	1, 2 6,440
営業利益	845	1,372
営業外収益		
受取利息	1 47	1 699
受取配当金	1 8,066	1 2,653
為替差益	78	756
経営指導料	1 471	1 399
不動産賃貸料	1 803	1 348
貸倒引当金戻入額	18	-
その他	1 69	1 63
営業外収益合計	9,555	4,921
営業外費用		
支払利息	0	0
不動産賃貸原価	198	84
貸倒引当金繰入額	-	10
支払手数料	11	-
株式報酬費用消滅損	-	70
その他	1 7	1 4
営業外費用合計	219	169
経常利益	10,182	6,123
特別利益		
固定資産売却益	3 7,403	3 1,647
投資有価証券売却益	4 3,162	4 1,804
関係会社株式売却益	5 2,502	5 889
特別利益合計	13,068	4,340
特別損失		
減損損失	6 208	-
投資有価証券評価損	1	-
関係会社株式売却損	3	7 353
特別退職金	8 2,118	8 552
公開買付提案対応費用	9 125	-
関係会社債権放棄損	10 677	-
特別損失合計	3,135	906
税引前当期純利益	20,114	9,558
法人税、住民税及び事業税	2,887	1,445
法人税等調整額	813	752
法人税等合計	3,700	2,197
当期純利益	16,414	7,360

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
期首映像使用権棚卸高		1,233		1,477	
期首商品棚卸高		4		83	
計		1,238		1,561	
当期映像使用権仕入高	1	1,695		845	
当期商品仕入高		172		94	
当期製品製造原価	2	20,279		23,136	
計		22,147		24,076	
期末映像使用権棚卸高		1,477		1,069	
期末商品棚卸高		83		15	
計		1,561		1,084	
小計		21,824	102.1	24,552	102.9
その他の売上原価	3	976	4.6	391	1.6
映像使用権に係る代理人取引調整	4	1,416	6.6	1,090	4.6
売上原価		21,385	100.0	23,852	100.0

- 1 当期映像使用権仕入高には当社が代理人として手配をした調達取引も含まれております。
- 2 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。
- 3 その他の売上原価の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
制作雑費	93百万円	154百万円
宣伝費	75百万円	69百万円
著作権料	220百万円	64百万円
スタッフ人件費	153百万円	64百万円
海外外注費	18百万円	10百万円
機材メンテナンス	139百万円	4百万円

- 4 当社が代理人として手配した映像使用権の販売に係る売上原価を純額とする調整を行っております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金					
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,487	3,732	-	25	2,159	34,033	21,620	1,728	62,330	
当期変動額										
剰余金の配当							6,114		6,114	
固定資産圧縮積立金の取崩					50		50		-	
当期純利益							16,414		16,414	
自己株式の処分			935					906	1,842	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	935	-	50	-	10,350	906	12,142	
当期末残高	2,487	3,732	935	25	2,108	34,033	31,970	821	74,472	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,673	3,673	66,003
当期変動額			
剰余金の配当			6,114
固定資産圧縮積立金の取崩			-
当期純利益			16,414
自己株式の処分			1,842
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,532	1,532	1,532
当期変動額合計	1,532	1,532	10,609
当期末残高	2,140	2,140	76,612

当事業年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			繰越利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金					
					固定資産圧縮積立金	別途積立金				
当期首残高	2,487	3,732	935	25	2,108	34,033	31,970	821	74,472	
当期変動額										
剰余金の配当							3,782		3,782	
固定資産圧縮積立金の取崩					519		519		-	
当期純利益							7,360		7,360	
自己株式の処分			25					31	57	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	25	-	519	-	4,097	31	3,635	
当期末残高	2,487	3,732	961	25	1,588	34,033	36,068	790	78,107	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,140	2,140	76,612
当期変動額			
剰余金の配当			3,782
固定資産圧縮積立金の取崩			-
当期純利益			7,360
自己株式の処分			57
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	371	371	371
当期変動額合計	371	371	3,263
当期末残高	1,769	1,769	79,876

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 映像使用権及び仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(3) 原材料

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(4) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～50年

機械及び装置 6～10年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を基礎に当事業年度に属する賞与計算対象期間が負担する金額を算出して計上しております。

(3) 業績連動報酬引当金

取締役への業績連動報酬の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

また、執行役員の退任時の退職一時金支出に備えるため、当社所定の規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

当社は2024年5月17日をもって、役員退職慰労金制度を廃止しております。なお、役員退職慰労金制度廃止日時点の取締役及び監査等委員である取締役に対し、打ち切り支給する旨ご承認いただいております。その支給見込額を計上しております。

## 6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

### 広告プロダクション

広告プロダクションは、主にCM制作及びセールスプロモーション等を行っております。制作したTVCM等を顧客に引き渡し、検収を受けた時点で収益を認識しております。

### コンテンツプロダクション

コンテンツプロダクションは、主に映画・番組制作、日本語版制作（音響字幕制作）等を行っております。これらの制作物を顧客に引き渡し、検収を受けた時点で収益を認識しております。

### メディア

メディアは、主にCSチャンネルの運営会社へ番組販売、編成、放送関連受託業務の役務提供を行っており、役務提供が完了した時点で収益を認識しております。

### プロパティ

プロパティは、主に映像コンテンツを利用したライセンス（共同企画・製作、著作権事業、劇場配給）及びテレビ配給を行っております。ライセンス及びテレビ配給では、共同製作又は国内外の権利元から取得した映像コンテンツ等をライセンス供与しております。ライセンス供与は主として使用権に該当し、顧客に対して映像コンテンツの使用を許諾する時点で収益を認識しております。

なお、映像使用権の販売等、在庫リスクを負っていない一部の取引については、当社が代理人に該当すると判断し、他の当事者が提供する財又はサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

なお、約束された対価を履行義務の充足時点から支払を受けるまでの期間は概ね2か月以内であり、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

## 7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、振当処理したものを除き、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 8. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建営業債務及び外貨建予定取引

### (3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内権限規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを対象債務の範囲内でヘッジしております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件は同一であり、高い有効性があるとみなされるため、検証を省略しております。

## 9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

### (2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社が買付けた映像コンテンツ（映像使用権）のうち、フラット契約のものは第1回目の売上計上時（使用許諾開始日）に100%償却し原価計上しております。その後、2回目以降の販売がなされた場合、原価が計上されないため、売上高がそのまま粗利益となります。

また、MG（Minimum Guarantee）契約の場合には、売上高累計額がMGによる最低保証金額に到達するまでは原価＝売上高、即ち、粗利益零で原価計上し、売上高累計額がMG / (1 - 手数料率) に達した後は、売上高に対応する追加原価を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の減損

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式 (株式会社ENJIN分)	2,585	2,585

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 金額の算出方法

当社は、関係会社株式について、取得原価をもって貸借対照表価額とし、関係会社の財政状態等を勘案し評価を行っております。関係会社の業績が著しく悪化し、将来にわたって事業が計画どおりに展開しないと判断された場合は、関係会社株式の貸借対照表価額と実質価額の差を評価損として計上しております。

当該関係会社株式の実質価額は、将来の事業計画に基づいた超過収益力等を反映した金額を基礎として算定しており、貸借対照表価額と実質価額を比較した結果、実質価額が貸借対照表価額を著しく下回っていないため、評価損を認識しておりません。

(2) 金額の算出に用いた主要な仮定

超過収益力の見積りにおいては、対象会社の将来の事業計画を基礎としており、当該事業計画における重要な仮定の内容については、「(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り) 2. のれん及び顧客関連資産の減損 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 金額の算出に用いた主要な仮定」に記載のとおりであります。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該子会社の経営成績が事業計画等を大幅に下回るなど超過収益力等を含む実質価額が著しく低下した場合には、翌事業年度において評価損を計上する可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、当事業年度の受取手形の残高がないため、当事業年度より区分掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度において、「受取手形」に含めて表示していた3百万円の内2百万円を「電子記録債権」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	437百万円	349百万円
長期金銭債権	-	74
短期金銭債務	309	325
長期金銭債務	471	2

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	20百万円	-
投資その他の資産「その他」(長期性預金)	-	20百万円
計	20	20

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
買掛金	33百万円	9百万円

3 当社は、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	3,200百万円	3,200百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,200	3,200

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引		
売上高	2,028百万円	1,170百万円
仕入高	1,430	1,290
販売費及び一般管理費	320	262
営業取引以外の取引(収益分)	8,876	4,763
営業取引以外の取引(費用分)	0	0

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47%、当事業年度45%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53%、当事業年度55%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	316百万円	447百万円
給料及び諸手当	1,798	1,478
賞与引当金繰入額	213	315
退職給付費用	187	100
役員退職慰労引当金繰入額	10	-
減価償却費	338	229
貸倒引当金繰入額	0	0

3 固定資産売却益

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

主に、当社が保有していた不動産の売却によるものであります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

主に、当社が保有していた不動産の売却によるものであります。

4 投資有価証券売却益

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

政策保有株式を売却したことによるものであります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

政策保有株式を売却したことによるものであります。

5 関係会社株式売却益

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

主に、当社の連結子会社でありました株式会社スター・チャンネルの全株式を譲渡したことによるものであります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社の持分法適用関連会社の株式を売却したことによるものであります。

6 減損損失

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	事業・用途	種類
東京都世田谷区	等々力放送センター 放送設備等	機械装置及び運搬具等

当社は原則として、事業用資産については管理会計上の事業区分を、賃貸用資産及び遊休資産については各不動産等を、それぞれグルーピングの単位としております。

等々力放送センターの放送設備等は、売却する方針を決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（208百万円）として特別損失に計上しております。主な内訳は、機械装置及び運搬具162百万円等であります。

7 関係会社株式売却損

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社の持分法適用関連会社の株式を売却したことによるものであります。

8 特別退職金

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

構造改革の一環として実施した希望退職者募集及び等々力放送センターの売却に伴い転籍した従業員に対する特別加算金等であります。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

構造改革の一環として実施した希望退職者募集に対する特別加算金等であります。

9 公開買付提案対応費用

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

3D Investment Partners Pte. Ltd. からの公開買付提案に伴うアドバイザー費用等であります。

10 関係会社債権放棄損

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

「従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度」に伴う当社の連結子会社に対する債権放棄によるものであります。

（有価証券関係）

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式5,598百万円、関連会社株式1,014百万円）は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式4,912百万円、関連会社株式477百万円）は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
映像使用権償却	326百万円	215百万円
賞与引当金	191	351
投資有価証券評価損	-	48
関係会社株式評価損	139	-
貸倒引当金損金算入限度超過額	161	33
未払事業税	132	13
減損損失	13	13
退職給付引当金	225	134
役員退職慰労引当金	82	77
譲渡制限付株式費用	-	117
その他有価証券評価差額金	-	88
その他	432	568
繰延税金資産小計	1,706	1,662
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	354	476
繰延税金資産合計	1,352	1,186
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	969	730
譲渡損益調整勘定	-	736
その他有価証券評価差額金	977	882
その他	1	1
繰延税金負債合計	1,948	2,350
繰延税金負債の純額	595	1,164

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
留保金課税	0.6	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	0.5
受取配当等永久に益金に算入されない項目	11.6	7.3
賃上げ促進税制による税額控除	0.3	-
その他	2.1	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.4	23.0

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社の顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 6.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2026年3月27日開催の取締役会において、株式会社グラニフの全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2026年4月30日付で全株式を取得しました。

詳細につきましては「(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,396	26	930	117	1,375	2,773
	構築物	9	-	6	0	2	65
	機械及び装置	164	3	0	50	117	518
	車両運搬具	4	-	0	1	2	5
	工具、器具及び備品	345	17	0	59	303	634
	土地	6,996	-	2,285	-	4,710	-
	リース資産	62	19	15	36	30	52
	計	9,979	67	3,239	265	6,542	4,049
無形固定資産	ソフトウェア	154	16	-	58	111	-
	その他	2	-	-	-	2	-
	計	156	16	-	58	114	-

(注) 「土地」、「建物」の「当期減少額」は、保有していた不動産(スタジオセンタービル、赤坂ビデオセンタービル、三分坂ビル)の売却によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	26	22	26	22
貸倒引当金(固定)	488	19	424	83
賞与引当金	626	1,115	626	1,115
業績連動報酬引当金	-	90	-	90
役員退職慰労引当金	261	-	16	245

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、9月30日、12月31日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告によって行う。ただし、やむをえない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法によって行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第63期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第64期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2026年3月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社取得の決定）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

株式会社 東北新社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川口 泰広

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高野 晃一

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東北新社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東北新社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

C M制作に係る売上取引の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」の(注)4に記載のとおり、当連結会計年度における広告プロダクションセグメントのC M制作に係る売上高25,294百万円は、連結財務諸表における売上高47,691百万円の53%程度を占めている。また、取引先の宣伝広告費の予算執行の関係など、広告業界における業種の特徴から3月に売上計上される案件が多数発生する。</p> <p>C M制作は、取引先の要望によりC Mの企画・撮影・編集といった各制作過程において、制作内容の変更が随時行われ、取引先が完成したC Mの最終確認を実施した後に納品される。会社は、納品受領書に基づき、C Mを納品した時点で売上計上を行っているが、納品した時点からC M放送までの期間が空くことなどから、取引先の要望により納品後に追加作業が行われる可能性がある。このため、売上高の計上時点をいつの時点とするか潜在的なリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、C M制作に係る売上取引の期間帰属を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、C M制作に係る売上取引の期間帰属を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2026年3月に計上されたC M制作に係る売上取引を母集団としてサンプル抽出し、抽出されたサンプルに関して、納品受領書の納品月と売上計上月が一致していることを検討した。</li> <li>・ 取引先へ納品されたC Mの放送日が4月以降の取引に関しては、C M原盤の最終更新日を確認し、取引先の納品受領日からC M放送日までの期間に制作内容に変更が行われていないかを検討した。</li> <li>・ 翌期納品予定のC Mが当期3月に納期変更された取引の有無について検討し、納期変更がなされた取引に関しては、上記手続に加え、C M制作全体の進行管理を行うプロデューサーに対する質問や取引先との納期変更に関する交渉記録の閲覧により、納期変更の合理性を検討した。</li> <li>・ C M制作に係る売掛金残高を母集団としてサンプル抽出し、抽出されたサンプルに関して、取引先に対して残高確認を実施した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東北新社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社東北新社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

株式会社 東北新社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川口 泰 広

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高野 晃 一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東北新社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東北新社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

CM制作に係る売上取引の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度における広告プロダクションのCM制作に係る売上高18,650百万円は、財務諸表における売上高31,665百万円の59%程度を占めている。また、取引先の宣伝広告費の予算執行の関係など、広告業界における業種の特性から3月に売上計上される案件が多数発生する。</p> <p>CM制作は、取引先の要望によりCMの企画・撮影・編集といった各制作過程において、制作内容の変更が随時行われ、取引先が完成したCMの最終確認を実施した後に納品される。会社は、納品受領書に基づき、CMを納品した時点で売上計上を行っているが、納品した時点からCM放送までの期間が空くことなどから、取引先の要望により納品後に追加作業が行われる可能性がある。このため、売上高の計上時点をいつの時点とするか潜在的なリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、CM制作に係る売上取引の期間帰属を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「CM制作に係る売上取引の期間帰属」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。